

平成28年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 平成28年3月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月24日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 3月24日 午後3時00分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第7号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第10号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条

- 例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第11号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第12号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第13号 勝浦町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第7 議案第14号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第8 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第16号 勝浦町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第17号 勝浦町過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の策定について
- 日程第11 議案第18号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第19号 勝浦町住民福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第20号 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第21号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第22号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第16 議案第23号 平成28年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第17 議案第24号 平成28年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第25号 平成28年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第26号 平成28年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第20 議案第27号 平成28年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算につ

いて

日程第21 議案第28号 平成28年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第22 議案第29号 平成28年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい

て

日程第23 議案第30号 平成28年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第24 議案第31号 平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第25 勝浦町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

日程第26 議員派遣の件について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第26まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） おはようございます。

ラストバッターでございます。お疲れのところを少々の時間を頂戴いたしたいと思  
います。きょうは、ちょっと寒い花冷えというような感じがします。来しな勝浦高校  
の前の桜がもうちらほら咲いておりまして、三寒四温、春の訪れも間近というこ  
とで、今週末には生名ロマン街道さくら祭り、準備万端でございます。どうぞ皆さん土  
日船下りも屋形船で装いも新たに催し物ができております。どうぞお越してください。

春は、そして3月は、別れの季節でもあります。中学校でも15の生徒が巣立ち、別  
れもある中で、何か期待感を胸に、その姿が我々年寄りから見ますとほほ笑ましく感  
じておりますが、子供はそうなんです、我々にもさよならは訪れてまいります。さ  
よならは人生になり、しかし今回福田副町長、それから参事、それから税務課長、3  
人がこの場を去るようになります。お三方に関しては、いろいろ長年にわたり、大変  
なご苦勞をかけたり、また町の発展のためにご尽力をいただきました。議会として  
も、本当にご苦勞さま、お疲れでしたと、そういうような言葉を贈らせていただき  
たいと思っております。また、福田副町長には、けさの新聞でもありますように、総務  
課長ということでさらに我が町の2年間の経験が、さらに総務部で生かされて県勢の

発展のためにご尽力を願いたいと思っております。それぞれの新しいステージで、さらに今までの経験を生かした、何て言うか、町のため、世のため、人のためにさらに頑張っしてほしいなという気もいたします。

それでは、最後の質問、ラストバッターでございますので、通告順に従って質問をさせていただきます。

9つにわたっておりますが、重複しとるところもあるので、そのところはさらりとお願いしていきたいと思っております。

質問の前にちょっと今感じたんですが、やはり我々ここにおる、この議会におる我々というのは勝浦町の存亡にかかわる、今回地方創生戦略作戦を具現化するために、本当にこの町のフロントランナーとして一体になって町のために頑張らないかん、そういうメンバーでございます。町の発展をいわずに願い、ほれこそ泥畑になって頑張っていかん限りこの町の発展はないと、そんな悲壮な決意を持って挑まなければ、人口減少、少子・高齢化に対応した、2060年にはもう2,000人を割るってというような人口推計の中、この地方創生の成案、このことを本当に成功させるためには一つにまとまって頑張らないといかんと、そういうやる気を持って臨みたい、そういう決意でもあります。そのようなもと質問をさせていただきます。

まず、1番の勝中、部活動の件でございます。

他校との合同活動ができないかということで、教育委員会にお尋ねをいたします。

昨年のみかん会議でこのことは提案を申し上げてあります。人口減少、生徒も減り部員も減少しております。だんだんと活動がやりにくくなっております。特に団体競技はそうであります。こういった中で、松田議員もきのう申し上げておりましたように、スポーツというのは、生徒のモチベーションを本当に盛り上げて、高めます。勉強以上に自分の好きなスポーツができるかできんかということで、かなりそういった勉強のほうにも影響が出てくるものと思っております。こういったことを、自分の好きなスポーツを、やっぱり人生を通して学校時代にできないっていうことになれば、かなりそういったモチベーションも下がるんでないか、勉強のほうにも影響するんじゃないかと、そんな感じさえる中で、こういった提案をさせていただくことになっております。

前の質問のときに、上勝との合同が一番いいのではないかと。上勝、現に小学校の

バレーや野球，子供野球，少年団の野球やバレー，ずっと合同チームで頑張っておられます。もう既に仲間同士になって気安く楽しくやっております。佐那河内も含めて，今サッカー何かもやっておられるようです。その継続として，中学校に上がって，今までやってきたことができないということになれば，先ほど言ったような状況になりかねません。上勝も願っておると聞いておりますし，このことが実現すれば，両方がウイン・ウインの形で本当にいい方向に向いていくのではないかというようなことで，質問もそのときさせていただきました。

教育長の答弁は，かなり前向きな答弁をいただいておりますが，この件について具体的に4月からどのような方向で動いていくのか。いろいろ協議もなさっておると聞いておりますので，教育長のほうからご所見を伺っておきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） おはようございます。

今，大西議員のほうから中学校のクラブ活動のご質問をいただきました。

その前に，3月，4月の季節のご挨拶をいただいたわけですがけれども，ついせんであって勝浦町内では小学校では43名が卒業をし，中学校では45名が卒業というセレモニーを終えました。来月，その43名，残念ながら全員がそろわなかったんですけれども，ほぼ全員に近い形の者が勝浦中学校に入学をしていただきます。新しい季節が始まるうとしておる中でございます。上勝町でも，そういったところで動きがあらうかというふうに思います。

それから，人事異動のお話もございました。学校の人事異動でお話をしますと，もう既に新聞発表なっておったのでご案内かと思いますが，勝浦中学校では，市川校長先生，それから谷教頭先生が定年を迎えられましてご卒業と。それから，上勝中学校の多代校長先生も，3年の任期を終えまして地元の名西郡石井町のほうの中学校に赴任をなされるということで，くしくも両中学校の学校長がかわられるという年度でありました。

そういった中なんです，クラブ活動へということで昨年のみかん会議で議員のほうからご提案がございまして，その後，郡内の教育長会，それから校長会，そういった場を持ちましてそういったテーマについて話し合いをさせていただいております。

まず，勝浦中学校におけるクラブ活動の動きなんですけれども，そこらを報告をさ

せていただいたらというふうに思います。

新入生であります。4月に入学をしてまいりましてクラブは、全員、部活動をするというのが勝浦中学校の方針であります。それは、スポーツ、文化面を問わないけれども、全員がクラブ活動をやっていただきたいという方針で勝浦中学校は運営をしております。そういった中で、新1年生は、どのクラブに入部をするかという選択期間を与えております。基本的にはゴールデンウィーク明け、このころまでにそれぞれが仮入部をしたり、部活動の見学に行ったりしながら自分でやりたい部活動を選択し、ゴールデンウィーク明けには入部届を出してほしいという学校は方針を立てております。ただ、私は、僕はこの競技をやりたい。この文化活動をやりたいということをかたく決められて既に選択をなされておる子供さんについては、4月入学早々からその部活動への入部で活動というのを認めております。ですから、僕は野球をやりたいんだと、勝浦中学校に行ったら野球部でやりたいという子については、4月入学式を終えて、早々からもう既に野球部に入部をして活動をするということが可能な状況というふうになっております。

上勝町につきまして詳しくは確認をしておりますが、その流れには大差はないものというふうに思っております。

議員ご質問のクラブ活動の話でございますけれども、郡の教育長会、それから校長会、そういった中で議員からの提案については既に案内をし、上勝町のほうにおいても保護者の希望をアンケートをとり調査をする中で、新年度、平成28年度の4月以降、新しい入学生を迎えた後に部の募集を行います。その時点で、上勝中学校にない競技、先ほど議員のほうからも競技名もありましたが、そういった競技をやりたいという挙手があれば、それに向けて中学校としては、顧問を構え、そして勝浦中学校に存在をするクラブであれば、一緒に子供たちにそのクラブ活動をさせたいという意向で進んでおるということを聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 明確な答弁いただきました。

生徒の希望を募ってる段階であるけれども、もう既にそういう受け入れ態勢はできていると。この件について1つだけ。送迎とか、そういう小さなもろもろの課題につ

いてはどのような対応をなさっておられるのか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 送迎はということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今は新たな形で受け入れをする、募集をするというところにおりますので、具体的なものは決まっておられません。例えば、顧問の先生の車両を使って、それに乗せてくるとか、上勝の町営バスがあります。町営バスに乗せるとか。また、保護者が送迎をするとか、いろんな方法があろうかと思っておりますけれども、子供たちの人数も確定しておられませんので、そういう意味で具体化したところでそれぞれが決めてやっていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） わかりました。

この件については、もう既にそういう計画で進んでおるということを承知をさせていただきます。どうぞさらに生徒が好きなスポーツを通じて明るく元気に、そしてまた勉強も一生懸命できるように、そんな姿を夢見ております。期待をしております。答弁、それからいろいろな協議のご努力ありがとうございました。

続いて、2番目の給食センターの活用で、小松島の勝浦高校の生徒に給食を提供できないかということでございます。

このことは、私は一般質問でも今までやってきました。そして、昨年の地方創生の特別委員会でも、この件は提案を申し上げております。何としても実現させたいなと思っております。勝高は今まで地域に根差した、特にこの勝浦町は本当に住民と町民と密着したともに歩んだ学校でございます。地域に根差した学校として、今までにも大変な時期があったり、存続の危機さえありました。そんな中で、町長を初め、議員ももちろんですが、町民一丸となってこの存続問題なんかに対応をしていきました。町内はそうでありますけれども、この後こういった運動に対しても、県下各地から勝浦高校っていうのは、本当に地域とともにある学校だなという認識はしていただいております。おると、そう感じております。

そんな中で、この給食センターを活用した、これはもう中学校、小学校だけのことでありますが、高校というのはもう縦割りで、そりゃもう全然仕事分野が違うんだと



今まで言われてきましたが、この地方創生に関してある程度のそういう規制改革とか、いろんな垣根を越えて対応していくことによってのみ、地方創生っていう大きな問題をクリアできるものと私は思っております。このことについてぜひとも実現をして、県下で初めてこの地元の給食センターが高校にお弁当を提供する、恐らく高校の生徒の保護者の方々は本当に喜ぶと思います。こんなことまでしてくれるんかっていうようなことも、本当に我が子をそれやったらもう勝浦へ行かそうかっていうような人もふえてくると思っております。そんなことで、町の活性化にも十分役に立つと思っておりますので、どうぞこの件については、本当に私も何回も言っておりますので、何かいい答弁ちゅうか、回答をいただきたいなってそんなふうに思っております。まず、教育長に先に、まず最初にご所見を伺って置きたいと思っております。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 一般質問の通告表をいただき、議員からのヒントをいただく中で、平成18年3月議会、それから平成19年12月議会の議事録も確認をいたしました。当時、今、議員の中にもありましたが、高等学校の再編課題というのがございまして、勝浦高校の存続問題への取り組みの中で、これも今議員のほうから発言がございました、県立学校といえども地域に根差した学校ということで、地元勝浦町では町を挙げて支援していかなければならないと、さすが議員だなという熱いメッセージが寄せられておりました。

そして、さらには生徒たちの環境や、保護者の負担に配慮をすると勝浦町給食センターの給食を提供できないかというご提案がございました。当時の答弁は、検討していきたいという記録がございました。そして、今回改めて小松島西高等学校勝浦校に給食提供できないかのご提案をいただきました。私の一存で決定することはできませんが、また給食の配送車の積載容量といったものの確認はできておりません中ではあります。現在の給食センターにおけるルーチンワークに乗っていただけなのであれば、小・中学生とは体の成長が随分進んでおりまして、そういった面から高校生であることからカロリー計算であったり、栄養、さらにはボリューム計算等の課題、また調理量が今の約400食から500食へと25%増加することへの調理員に対する対応であったりとかといったものを解決するならば、決して不可能なお話ではないのではなかろうかというふうに思っております。

ただし、受け入れる側、松西勝浦校においては、私の想像するには、次のような課題があるのではなかろうかというふうに思います。まず、配送した給食を受け取る場所、その設備です。そういったものが、新たに設けなければならないのではなかろうかと。それから、小・中学校では用務員の方をお願いをしておりますが、給食の受け取りから配膳場所への移動、そして食事後の容器の返却、こういった要員をどう手配なされるのかなといった問題。それから、教室になろうかと思えますけれども、配膳する場所、配膳の方法はといった問題。最後には、給食費の集金の問題があろうかというふうに思います。そういう面で言いますと、需要と供給でいう、供給をするというよりも需要を受ける需要側の課題解決が大きいのではないかなというふうに捉えとるところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今、教育長のほうから前向きな答弁をいただきました。ただし、課題がいろいろあるというようなことでございます。基本的には、教育長、賛成のご意向であるように承りました。

この件についていろいろ縦割り行政のこともあります。県から見たらどういうふうに写るか、副町長、ちょっとご所見いただけますか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） まず、最初に先ほど10番議員さんから今年度退職をする私ども3名に対し、身に余るはなむけのお言葉を頂戴をいたしました。厚く御礼を申し上げます。

さて、答弁でございますけれども、給食の話でございます。

私も昨年、井出議員さんとともに給食を食べる機会をいただきまして、非常においしく頂戴をして、くる先生、くる先生ですね、勝浦の給食って本当においしいんですよというようなことで、県下でも大評判な給食というふうに伺っております。

県の立場としてのこの勝高への給食ということではございませぬけれども、これについては給食センターは町がやっておるところでございます。全国的にも、町がやっておる給食センターに町内にある県立高校に給食を配膳しているというような例は、少ないですけれども全国的にはございます。高校生の食事ということですので、

法律に基づいて、小・中学校はその給食という法律とか基準に基づいてやっておりますけども、高校はそういうような基準というものが無いというようなこともございまして、これは県から見ましても、特に県のほうからやめてもらいたいとか、そういうようなものでは決してないというふうに認識をしております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 何か、ハードルはそんなに高くないと感じました。今、ルーチンワーク、いろいろおっしゃられました。若干の課題もありますが、基本的には進めていけるものと、そんなふうに私自身感じておりますが、町長、この件について、町長の意気込みってどうか、思いをお聞きしたいと思うんですが、どうぞ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

給食センターのほうで小松島西高等学勝浦校に給食が提供できないかというようなことでございます。

先ほど教育長のほうからもございましたように、平成18年と19年に2回にわたって議員から質問もございました。そのときは、特に先ほど来おっしゃっていただいたように、勝高の存続問題がまず、それが優先的に高い中でどうするかという、そんなに大きな議論にはなかって検討しますというふうなことで、今、19年から今まで交渉の経緯がなかったわけでございます。取り組むことそのものは、私は条件的にも整っているという中でございますので、あとは町の施設、そして人員管理、また衛生面のこともあります。そして、学校側との協議がまとまれば、いい方向で協議ができれば実現が可能ではないかというようなことでございますけども、クリアせなんだらいかん課題も多くあるんでなかろうかというふうな思いもいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 勝高って、侮るなかれ、ご存じのようにビーム・ライフルで前川さんが昨年全国の選手権で日本新記録で優勝したり、ことしは、きのうの新聞ですか高校の選抜大会で優勝候補筆頭の江崎さんでしたか、そういうような人も、それから何人も有望選手がおられる中で、スポーツの指定校でしたか、こういうようなことでもございますし、ますますそれこそ発展をしていく可能性を十分に持った学校

であると思っております。町を挙げてサポートをして、できるもんからやっていけたらなってそんなふうに思っております。

再度、町長の前向きな意気込みを最後に聞いて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、先ほど来答弁したとおりでございます。協議を続けていくと。直接学校側と町が同じテーブルに着いて、そうした要望を意見交換をしたと。したことあるんか、教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員からの提案をうけて、協議をすると。

○町長（中田丑五郎君） ですから、正式に協議のテーブルにはついておりませんので、こうした機会でございますので、学校側と町と十分意見交換をしながら方向性を定めていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 前向きな答弁ありがとうございました。新聞社きてますか。お願いします。

それでは、3番目の県道改良の取り組みについてでございますが、これはもうおととい、きのうと質問がもうなされておりますので、さらりといきたいと思えます。

やっぱり気にかかるんは、生比奈小学校の西ができて、東に取りかかろうとしている中で、一番の懸案である棚野地区の改良は進むのかどうかっていうことであろうかと思えます。それぞれ県道、大事な阿南方面への沼江バイパス、それから新浜勝浦線、これも議長らの陳情要望などがあって計画が進む予定でもございます。一番の課題の棚野地区の狭隘部分の解消ということに関して、どうも前へいったり後ずさりしたり、一進一退っていうか、前に進むような状況が見えない中でちょっと心配がそうやって起こってくるんだらうと思えます。

建設課長に聞いても、小学校、東の工事は別問題だというふうにもう聞いておりますので、これとは別に棚野地区の改良というのは、条件さえ整えば進むんだというようなお話でもございましたんで、このことについては、県の指示待ちとか、県のほうは地元でちゃんとまとめてくれとかというふうな、はっきり言ったら突いたり突いた

りの状況が続いておる中で、何とかこれは、やはり地元のほうからある程度の前向きにやってるよっていう姿勢を示さない限り、なかなか進まんのではないかと思うんですが、町長、この件についてはどう思われておりますか。ご所見をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 県道の改良のことにつきましては、昨日も質問に答弁をさせていただいたところでございます。

この棚野地区につきましては、最重要箇所の一つであるという認識は十分しておりますし、これは長年にわたって町民全てが待望してる、念願をしている道路改良の部分でございます。県道でございますので、その都度、要望を重ねているところでもございまして。中角地区とのことは別問題といたしましても、やはり一つの徳島上那賀線という路線の中で飯谷地区も工事ができておりますし、また中角地区も完成をいたしておりますし、また東地区も行っているという中でございます。そうしたことございますけども、引き続いて要望を重ねながら早期に地元の人と、地元の関係者の方々とともども、一つの考えがまとまれば要望活動を強く、しっかりとやっていきたいという考え方は変わっておりません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長の意気込みっていうのは、きのう、おとついても聞いて十分理解できるんですが、建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○10番（大西一司君） この狭隘部分、棚野地区に関しては、どのように進めたら前進していくのか。課長の見解を聞きたいと思えます。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、皆様もご承知のとおり、危険部位の解消ということで、放線が悪くて狭いというふうなことで。結局県道ですんで、県に道を、私どもとしたら十分に協議して県の知恵をおかりしながら進めていきたいというふうにいる思っております。地元の方の熱意も伝えながら、毎年のことながら要望は町長とともに県のほうにしていますので、今後も頑張っていきたいなと考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今の感触では、なかなか期待が持てんのですがね、課長。

やっぱり、難しい、そりゃデリケートな問題も、今までのいきさつもあるでしょうし、そりゃ私も軽々には言えんのですが、しかしこれはやっぱり地元の熱意がなかったら進まずですよ、一番は。県のほうの指示待ちではだめですよ。もちろん地元議員も、関係議員も一生懸命、地元対応とかいろいろ同意も取りついたり動いてくれるはずですし、水面下ではもうやってくれてると思っております。そんな中で、地元で前向きな姿勢を示さない限りこれは前進はないと思っておりますので、その点十分。

町長も、何回も何回も言ってるように町の発展にはこの県道改良は絶対第一義じゃと。住環境の整備とあわせて、県道改良が一番大事なことであるという認識の中で、本当にこうやる気をもっと、こういう言い方は失礼になるんであれじゃけど、地元の熱意というのをもっともっと出さんといかんと思っておりますので、その点ご留意なさって頑張ってくださいと思います。この件は、それで置いておきます。

続けて、道路関係のことがあるので、4番目の四国の横断道建設に伴う沼江バイパス等の整備についてという質問でございます。

実は先般、県議会での一般質問で地元県議の質問の中で、立江、榑渕地区にスマートインターを設けてはどうかというふうな提案、質問があった中で、理事者側の答弁は前向きに検討するというようなことがありました。県の前向きな答弁ということは、もうやるっていう意味に捉えていいと思うんです。そうなると、いろんな周辺整備、アクセス道路の整備なんかも必要でなかろうかと思っております。立江地区のこのスマートインターについては、町長を筆頭に何回も阿南の市役所で地元の岩浅市長、それから小松島の濱田市長等々交えて、南の首長も交えて協議をしてきたところあったし、このことが実ったのかなという思いも実はしております。

その中で、あそこがインターチェンジができれば、もう一番近いこの勝浦町にとっては場所となっておりますので、ここに通じる道路の整備も必要となってきます。となりなりますと、今まで懸案になっておりましたローソン横の掛谷川の恒常的になっておる浸水地帯の解消が必要でなかろうかと思っておりますが、この件について建設課長の見解をお聞きしておきたいと思います、課長。

○町長（中田丑五郎君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員のおっしゃられる場所は、ローソンからの阿南勝浦線に向けての道の掛谷川から橋の部分が、大雨のときに冠水するというふうなことでなかろうかと思います。

基本的に県道を通れなくなるパターンも去年もありましたし、年に何回か、または隔年でいろいろあるんですけども。水が勝浦川からの差し込みが、水がありまして冠水するというふうなんが一番の要因であります。ですから、水の高さから上に道をこしらえたら別に問題ないかなというふうな案が1つと、もう一つは差し込んでこんなようにポンプなりでこう排水して、道を現状のままでも行けるようにするとかという2案がございますけども、なかなかこのあたりについては費用的な面とかというふうなことでなかなか実現が難しいのですけども。勝浦町としても議員おっしゃるように、アクセス道の重要な橋の部分でありますので、今後はまた検討なり、研究なりするべきかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういうことで、インターチェンジができるっていうのも最近の話なんで、それは急な、具体的な答弁で難しいかと思うんですが、ここについてはしかし恒常的に浸水地帯でありますので、後のまた質問にもありますが、生名谷川やらそんなまた一緒に、もう一遍質問いたします。

町長、この件について、そういう対応、将来にわたってのことなんで、あそこにインターチェンジができるっていうことは本当にこう便利になると思いますし、この道路アクセスっていうのは本当に重要だと思います。町長の認識を一つお伺いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のとおりでございます。沼江バイパスが3期目の工事に入っております。あとは事業費の関係で完成が早くしてほしいというような要望を出すような状況にもなっております。その中で、特に沼江バイパスに必要性をいうときに、やはり高速道路へのアクセス道、そして東に向かって経済活動等を勝浦にすごい、大きな貢献をする道路であるというふうなことで沼江バイパスを強く県に対して要望してきたわけでございます。その要望もかなえられておりますし、あとは議員ご指摘のように、やはりローソンのところの冠水によって本町が陸の孤島っ

ていいですか、全然飯谷のほうも使えなくなったような、救急車が途中でとまったようなところもございますので、沼江バイパスを活用して東にスムーズな通行ができるようにというようなことで。

私、素人でございますので、手法的にはどうしたのが一番いいかっていうのは、工事的なことはわかりませんが、そうしたことも県に強く、やはり今後残されたところはあそこの掛谷川の川をいかにスムーズに通れるようにするかということになるんでなかろうかと。これもすぐについていうわけにいかんかもわかりませんが、できるだけ早くというような要望を、強く要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長の意気込みを感じております。ひとつ、この件についてもどんどん頑張っていたきたいと思っております。

5番目、勝浦川の堆積土砂についてでございます。

これも、私自身、一般質問でもこの問題を取り上げてきました。いろいろ今回も土砂の除去についていろいろな同僚議員からの質問もございまして、特に松下議員からは勝浦川全体の土砂の撤去を強く県に要望せよとか、犬返り、それから飯谷地区の土砂撤去とか、あるいは掘削工事なんかも進めてはどうかというようなことも提案をされております。

これ何回も申し上げて恐縮なんですけど、やはり勝浦川の流れが今の掛谷川あるいは本沼江谷川、そしてまた生名谷川の吐き出し口、これがスムーズに流れないためにいわゆるバックウォーター現象で逆流してずっと土砂が堆積しております。生名谷川も実は四、五日前にさくら祭りの件でいろいろユンボが入って堆積を高いところはならしてございましたけども、今まではならして済んだのが、もう一年たつとずっと堆積した土砂の量が増加してございまして、平たにブルで直すだけ、押すだけでは解消できないような状況でもございます。どうか一度現地を調査していただいたらと思っております。砂利だけでなしに土が非常に多くまざってきとります。このことは何をいうとるかっていうと、やっぱり流れが悪い、下へ下へ砂や砂利は流れていくものが、もう流れていない、たまっている状況でございます。本流がその流れをとめていると。吐き出し口で全部ストップをさせているという状況下にあります。本流の土砂は堆積し



とるところ、それから逆に掘り込んでるところ、いろいろございます。このことをしかし放置しておくとも堆積土砂、特に生名谷川の対岸の星谷運動公園の下の土砂っていうのは、もう運動公園のレベルに達しております。このことで流れは全部上からいうと右側、南側に全部流れが集まりまして、大水のときに流れの急さで生名谷川からの水の吐き出し口が全部ストップされて、それでバックウォーター現象が起こってるというような状況でもございます。

堆積土砂の状況、このことについて各方面からいろいろ陳情もなされていると思うんですが、この件について、まず建設課長の見解を承っておきたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、勝浦川の堆積の土砂なんですけども、支流とかというのは生名谷川とか中角谷川、それから掛谷川。やはり自己流の、自分のエリアの土砂が流れ込んでいって堆積をしていると。これになおかつ、洪水時の勝浦川の水位が上がることによって流下能力が下がって、流速が落ちてそれで堆積するというふうなストーリーと思います。だから、支流の激流の中に土砂が混入して流れてきますが、その合流地点付近には、流れ出ていかないから堆積してしまうというふうなストーリーで堆積物が多くなっているということで、このたび掛谷川と久国谷川については、この堆積土砂を除去したというふうな経緯がございます。先ほども議員がおっしゃったように生名谷川においても経年的な堆積土砂、特に去年では各地土砂が大分堆積いたしました。

そこで、勝浦川の大川にいろいろ述べてみますと、僕も長年川を見よんですけども、片掘れしてそれで片盛りしているというふうなことで、断面的には、トータル的には河床低下の状況でないかというふうに考えています、私としては。

それで、各いろいろな例を申しますと、ちょっと長くなりますが5つほどの例だけ申します。数あればようけあるんですけども、まず今山橋の西岡側の護床のブロックを、川の上から見たらわかるんですけども、友釣り区のとこでブロックが、当時はブロック天が河床の天だったのに、今は下がっています。ほんで、次に今山堰が平成元年当時に真ん中が飛びました。そのときは、やはり河床低下に伴って根切れをして最終飛んで、今山堰に関係する水田が1年間水がとれなんだというふうな経過もございます。また、こんぴらていのところでも、災害復旧とかで漏水があって補強をしまし

た。特に私が感じるのは、星谷橋の橋脚あたりの部分でございます。私が役場に入ってからダムが53年にできて、それからその当時、ちょっと余談になりますが、そこでバーベキューとかするときには橋の上から荷物がおろせるというふうな現状がございました。現在では、もう橋の上から3メートル近くありますので、そういう状況はできません。ですから、このダムができてから砂利の供給がないということで大分低下したんじゃないかなと思われまます。

また、近々平成16年にショックな話がありまして、勝浦病院の下に大井堰のサイフォンといいまして、川を横断した管がございます。管は、昭和15年前後に大井堰の方がこしらえたというふうに聞いております。その管というのは、やはり棚野側から星谷側へこの川の底を走って……。

○10番（大西一司君） できるだけ短いに。

○建設課長（柳澤裕之君） これで終わりです。走ってあったんですけども、これが平成16年の災害で露出しまして、星谷側のほうへ水の供給がシャットアウトされて、私どもの工事災害で直したという経緯がございます、下がっているなと思います。

ですから、各支流においては、堆積土砂の撤去というのは重要な課題でありまして、撤去しますとやはりスムーズな流れが、冠水時間が短くなるというふうなことで要望等をしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） あのね、課長、川の掘れとるとこばっかり説明いただきましたね。そりゃそうなんです、あなたは県側に立って答弁なされているような。

○建設課長（柳澤裕之君） 町として、河川を。

○10番（大西一司君） そりゃそのとおりで、掘れとるとこもあり、積もつとるとこもあり、これこのままにしておいてええんですかということなんですよ。今の説明では何や前進が見られない。生名谷川だって今のままだったら、そのまま堆積してきて、以前は県の河川ですから、管理ですから、3年か5年に一遍だったと思うんです、口の約束なんです、ちゃんとあそこ土砂を撤去してくれるっていうことでもあったんですが、最近土捨て場がないんで、そのままになってるのかなと思うんですが。状況は思うとる以上に堆積は進んでおります。そんなんからいうと、私は対策と

して浸水地帯の対策はもう排水ポンプしかないかなというような提案もしたんですが。

課長、このそれこそ堆積土砂そのままにしておいたらぐあい悪いですよ。この何か方法ございませんか。はい。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

端的に。

○建設課長（柳澤裕之君） 今、生名谷川の吐き出しの部分で運動公園側の部分については、かなり痩せてきているかなというふうな認識でおるんです。ピーク時はすごかったです、当然。かなり高かったんですけども。大分痩せてきたなというふうなニュアンスがあるんだけど、はい。

○10番（大西一司君） 答弁になってない。

○議長（国清一治君） 今の答弁になってないわ。何か対策はありませんかっていう話じゃけん。痩せてますっちゅうんではなしに。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 平たにしたらほんまはええんでしょうけどね、高いところやつをとって、低いところへ埋めたら。よそどないしょんですか、これ、こんなん。

副町長、こんなん、県のほうわかりませんか。ちょっと、言うてないんであれなんですけど。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 河川の堆砂対策ということで、これ県も非常に力を入れておりまして、今年度確か補正予算で大きな金額が堆砂対策として計上されて、勝浦川の本川でも下の小松島ですけども、非常に堆積をしとるところを取り始めたというようなことで、勝浦川の本川の堆砂対策というのもいよいよ県も本腰を入れて対策にかかったのかなという気がいたします。

建設課として非常に心配しとるのが、勝浦川そのものが上流にダムがありますので、上流からの土砂の提供がない川ということで、堆砂をとるということについてはある意味デメリットもこれございますので、そこは慎重に取り扱っていかないかというようなことで、いろんな慎重な答弁にもなってこようかと思っておりますけども。とりあえず、県のほうも本腰を入れて河川の堆砂対策というのについては、力を入れ始め

ております。町も実情を県にも申し上げて、専門的な見解というのは町よりも県、県のほうも特別に専門家の会議も立ち上げたようでございますので、そういうようなところも聞きながら、専門的な知識ももらいながら地域の実情も訴えて、今後のことをどうするかということについて検討をしていくべきかなというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 副町長，明確なご答弁いただきました。そのとおりだろう思っておりますし，県もほういう方針であれば，我々地元としたら，ずっと要望活動を続けておれば順番回ってくるのかなと，そんな感じがするんですが，ほっといたんでは何もできないということですよ，課長。ですから，県のほうがするんであって，地元は地元の課題をどんどん要求していかんと，それは。それは我々の使命ですよ，それは。ですから，何も荒唐無稽なことを言うとするわけでないし，これはもう地元の大きな問題としてずっと要望し続けていっていただきたいと，町長にもそうお願いしておきたいと思えます。

それでは，時間が余り，大分押しております。

6番目の農業振興についてでございます。

1番目にみかん販売一本化に向けての取り組みについてということでございます。

いろいろブランド化を推進しておりますが，勝浦町のみかんも，みかんだけでなしに，農業振興をしておるんですが，人口減少に伴って耕作地放棄やら農業離れもあります。そんな中で，ブランド化を進めながらも，収穫量は減っておるように感じております。そんな中でも，生産販売体制がばらばらであるというようなこと，JA，それから生産組合，それから青果業者さんあるいは個人出荷，それぞれがそれぞれの販売網，販売努力をなさってやっとなるんですが，なかなか一本化できない。やっぱり，勝浦みかんを売り込むには，ある程度の量が必要であると考えます。今までの取り組み内容とあわせてどのような見解なのか，担当課長お願いいたします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ブランド化に向けての今までの取り組み状況ということでございますが，まず初めにブランド化に取り組むに当たり，段ボール箱の統一が，議員おっしゃるようにJAそれからそれぞれの出荷組合，また小規模の販売会社

もあります。そういったことで、皆違っておりました。中には徳島みかんというような名前が出ていたような物もありましたので、ぜひとも勝浦みかんていうように名前が統一できたらというような思いもあり、統一段ボールの利用促進を取り組んでまいりました。

その後、勝浦みかん生産販売促進協議会を立ち上げまして、シンポジウムであるとか、みかんの品評会、それから栽培方法等についても現在協議をいたしております。まず、協議会の中で品質向上対策、それから都市部での販売宣伝活動、こういったものに取り組んできました。先月、2月の品評会の折にはみかん生産販売促進協議会の会員のみかんを提供いただいて、いわゆる機能性表示に該当するファイトケミカル、ベータクリプトキサンチンの成分調査についても調査し、先日県からその内容について報告があり、その内容としましては、静岡県の三ヶ日みかんが既に機能性表示の制度の認可を受けているというところがございますが、そのみかんより勝浦の貯蔵みかんのほうが高いというような結果も県から報告いただきました。そういったものについて、今後進めていけるのではないかなというふうに考えております。

ただ、やっぱり統一化を図るということが、非常に重要なハードルになってこようかと思えます。そういったことに取り組むことによって、また逆に統一化に向けて取り組めるというようなこともあろうかと思えます。また、今後ですが、勝浦みかん生産販売促進協議会でこういった活動を行っているというところで、やっぱり議員おっしゃるように勝浦町全体が同じような方向に向けて取り組んでいくということは必要でなかろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 課長の答弁、そのとおりでろうと思うんですが、これいかに実行して具体的にその方向に持っていけるかということでもあります。もう、生産販売協議会立ち上げたのは非常にいいことだと思っております、まず。

その状況っていうのはどんなですか。生産者の、恐らく大半ちゅうか関係者、一同に会さなったら、なかなかこういった一本化というのは難しいと思うんですが、状況はどうですか、協議会の。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） そのあたりの取り組みがもう少し。出荷組合自体でも、参加いただけないところもございます。今まで、JA等々の一緒になってというところも、JAとの情報交換等はことがあるごとに、技術者会等で流しておりますので、内容も知っているかとは思いますが、今のところちょっと歩み寄りはないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ですから、統一化、一本化ということが一番大事なんで、これはもう旗振り役は役場のほうでせな、これはいかんと思ってます。JAにもそれある程度のやらないかんという責任はあるかとは思いますが、やっぱり役場のほうで旗振り役は務めていくべきだろうと思っております。大事なことなんで、ぜひとも一体的に協議をする場、そこでどうやってこの統一に向けて進んでいくかっていうのを全体的に協議できて、段階を踏んでいかんといかんと思うんですが、町長、この件についてどうですか。大事なことだと思うんで、見解を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） みかん生産については、本町、ご承知のように農業、とりわけみかん産業が主でございます。農業の振興を図っているところでございます。

そうした中で、まず段ボール箱の統一という中でも、今担当からも申し上げておりますように、個選が6割、7割近くと、JAが3割とか、そういう数字でございます。それにしましても、やっぱり企画の統一とか数量とか、いろんなことがなかったらなかなか市場では強い力が発揮できないということにつきましては、これは私がもう言うよりも、議員みずからが生産しておりますので十分認識はされるところでございます。JAと一体となって、そして生産者とも一体となつて、この3者が頑張らなければなかなか難しいということなんでございますけども、なかなか言うは優しいですけども、実現は難しいところございます。そんなことを言っとたんではいつまでたっても堂々めぐりになりますので。

以前もJAさんともいろいろ話をした経緯ございますけども、その分本町にも、次の質問だろうと思うんですけども、営農指導員を町独自で置きましてみかん生産初め、農業振興を図っているというところでもございますので、今後ともみかん産業振

興のために頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういう意気込みもずっと聞いておるんですが、とにかく前に進むように頑張ってください。

状況としては、一般の生産組合さん、個人出荷の方々も高齢化が進んでおられて、もうかなりの人がもう自分たちで個選ができにくってということで、JAとのほうにシフトしている方がかなりふえておるようでございます。現に私の生名のほうでも、そういう話、一緒にことしから出しようじゃというような人もありましたんで。もういいころ合いかなって思っております。どうぞ、全力でこのことについて推進をしていただきたいと思います。

今、2番目の質問、さきに町長に言われましたが、営農指導員の配置についてでございます。

このことも農業を振興している中で、指導員を置いていろいろアドバイスをしておりますが、この指導員が3月いっぱい退職なさるといような情報を聞きましたんで、今後どうなさるのか、そのことについてお伺いしておきたいと思えます。課長。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在の営農指導員につきましては、毎月やっております営農講座を初め、農家の相談、それから指導、それから園地の土壌調査や気象状況など各般にわたり農家を指導し、農業振興に努められていただいております。ただ、以前から辞任の意向を、私が産業関係の課を任されて二、三年したころから既に、辞任の意向を伺っておりました。ただ、町としても後任を探していたところではございますが、なかなか新たな営農指導員というのが見つけられずに、今年度まで引き続いて勤めていただいたということとなりまして、今回もまだ後任は決まっていなんでしょうが、残念であるんですが本人の意向を尊重して勇退することとなっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 後任が決まってないということなんですが、これ町長どの

ような配慮をなさるおつもりでございますか。もうこれ指導員、これから探すということなんでしょうけども。指導員というのは大事なポジションで、いろいろ我々も的確なアドバイスをさせていただいております、いろいろ参考にもなります、ぜひ必要な仕事だろうとは思っております。もう今まで、課長の話では数年前からそういうような状況であったと、それのに何もできてないっていうことは、ちょっと後手後手に回りょんじゃないのかなというような気がするんですが、町長どうですか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 営農指導員につきましては、過去、本来ならJAさんで営農の指導っていうことでやっていただくのが一番適当だと思うんですけども、それなかなかままならないというようなところで、町独自で、それ以前にもある人が2年ほどやっておりましたけども、やめられたと。それも何年か経過をしまして、私になりまして営農指導員という形で非常に貢献をさせていただいております。ごらんのように体調的にもなかなか難しいと本人も言っておりましたので、県にもお願いをして、もう2年前ぐらいから、もうことしでというような話を聞いておりましたので、後任の人を探していたわけでございますけども、なかなか適任者がいないと。来ていただく人がいないということでございます。町内にも、そうした指導員の資格持ってる方もおりますので、そんな方にも声をかけておるんですけども、なかなか勝浦でやってみようという承諾をしてくれる人もいないというようなことでございます。

引き続き、必要性は十分認めていただいておりますので、農家の方からも必要性っていうことを強く言われておりますので、決して後ろ向きではなしに、前向きに、人材のことでございますので、やはりすばらしい人に来ていただきたいという思いも持っておりますので、皆さん方お知り合いがおったらぜひともご紹介もいただけたらなという思いもいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） それで、我々思うんは、これだけの状況でもありますし、農業の活性化というのは非常に重要なポイントでございます。いい人を見つけて、そしてそれも、私は臨時職員じゃなしにやはりもう一つ上の嘱託であるとか、正規まで、そこまで、それであつたらいいなと思うんですが、そういうきちっとしたポスト



を構えて農業政策を展開すべきでなかろうかと、そんなふうに思っておりますので、ぜひそういう観点から取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、3番目の、15年度の、昨年度の農業センサスについての質問であります。実は農業全般の実体を把握した上で農業政策を展開すべきであると、私も一般質問でも再度申し上げております。以前は、勝浦町の農林業の面積とか収穫とかそういうなんが部門ごとにちゃんと数字であらわされておりましたが、最近なかなか明確に町村ごとの数字がなかなか出てこないっていうことで。どんな状況か皆さんにわかっていただくためにも、課長をお願いしてセンサスの資料を皆さん方にお配りをしてあるはずで、お目通しをお願いしたいと思います。

全国では、耕作放棄地の面積が42万ヘクタール現在あると言われております。この面積は富山県に匹敵する面積だそうです。内容的には、高齢化による労働力の不足、それから土地を持つとっても農業を営まない人たちが増加しておると。それともう一つは、農産物の価格の低迷、この3つで約55%を占めております。こういうことで、もう耕作放棄地したんだというようなことでもございます。

勝浦町の放棄地の実体とか面積、収穫、そんな今現状はどうでしょうか、課長。農業センサスだけで、これを知るといふんでなしに、独自の方法とか、いろいろ俯瞰的にやっぱりちゃんと見ておくと的確な政策は展開できんと思うんですが、この件についていかがですか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） お配りした資料につきましては、2種類がございます。農業センサスと、それと途中から徳島農林水産統計年報ということで2種類の統計書のコピーをおつけさせていただきました。

○10番（大西一司君） 簡潔に言うてよ。ちょっと、時間が。

○産業交流課長（野上武典君） わかりました。それらの資料から引っ張り出してきた1枚物の年度調査の数値がございますが、項目で入ってないところもあるんですが、勝浦町の耕作放棄地の面積で、一番右の方に総面積ということで、放棄地の総面積が入っております。年度ごとにふえてるんですが、2015年は減った数値がありまして、そのあたり詳しい情報、分析っていうのはできておりません。2015年につきましては、公表数値がまだ全部概数でないということでございます。

それから、耕作放棄地の調査状況ですが、農業委員会の中でも年間に巡回パトロール等を行っております。ただ、主に田、田んぼのほうが主な状況で、山の中のみかん園の放棄地の状況っていうのは非常に既にわかりにくくなっている状況もありまして、そこまでの把握はできていないというところでございます。

今後、中山間の集落協定の勝浦町内の巡回を、いわゆるドローン、模型のヘリコプターで撮影してそれで協定地内の園地を確認して、耕作ができていないかできていないかっていう状況等の把握も行った。そういったことを統合的にまとめて、耕作放棄地の状況っていうのはそこで把握するしかないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういうことで、実態把握の上で対応策を検討ということなんですが、恐らく思うたより面積というのは拡大しているはずだろうと思っております。農業政策、重要でございます。実態把握した上で対応策をさらに進めていただきたいと思っております。時間がないので進めます。

1つ、ちょっと気にかかることがあります。耕作放棄地、17年度から固定資産税引き上げというような情報がございしますが、この件についてはおわかりの方はおりますか、課長わかりますか。はい。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 昨年、27年あたりの農業委員会等の会議等の中で、まだはっきり動向は決まってははいないんですが、耕作放棄地について固定資産税の課税が農地課税よりは高くなるというような課税を、制度を導入するというようなことで進んでいるというふうには聞いておりますが、まだしっかり固まったというようなところまでは伺っておりませんので。ただ、近いうちに、早いうちにというようなことを国のほうもいっているらしいので、十分に注意して動向を確認しておく必要があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 非常に気にかかるようなことでございます。本町に影響があるのかないのか。早く情報収集のほどをお願いしたいと思っております。

それから、その次のアグリサポートの取り組み計画については、これは割愛させていただきます。後で、28年度で。ちょっと言うてもらおうか。課長、ざっと、アグリサポートの手順について、進め方。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦アグリサポートクラブの取り組みでございますが、勝浦創生総合戦略に計画されているということもありまして、27年度からその内容について、どういうふうにしていったらいいのかというふうな状況を、内容について検討してまいりたいというふうに考えております。主には、現在稲作の農作業受託をするアグリネットがございますので、そのあたりを拡充してというようなことで、果樹の栽培についてもサポートできるような体制が組めないかというふうなことを検討して研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） もとより、そういう基幹作物のみかん栽培についてのこういうサポート体制ということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それから、7番目のふるさと納税についてでございます。

26年度、全国では142億円のふるさと納税があったそうでございます。13万人の人たちが寄附をしておられます。この中で、長崎県の平戸市が全国で一番、14億6,000万円のふるさと納税を受け取っております。町村で一番大きいのは、宮崎県の綾町というところで9億4,000万円。実は、この綾町、当初予算51億円なんです。ここで、9億円余りのそういうふるさと納税をいただいております。このことについては、いろいろな、いわゆる返礼品、こういうことを盛りだくさんメニューをそろえてお返しをしているそうでございますが、本町においては、現在どのような実績があるのか、返礼品の内容についてもお聞かせをいただきたいと思っております。これは参事のほうでお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず初めに、質問の冒頭で退職する私たちに過分なねぎらいの言葉をいただきましてありがとうございます。

さて、ふるさと納税なんですけども、平成26年度に年度途中だったんですが、議会からご提言もいただきまして3,000円相当の特産品を送るということで実施をしてお

ります。実績等でございますけども、平成25年度は、当然この制度はなくて100万円の寄附の額でございました。26年度、年度途中でございましたけども177万2,000円の大きな増額となっております。本年につきましては、まだ年度終わっておりませんが、現在のところで103万7,000円という実績となっております。特産品制度がして、かなり26年度につきましては大幅な増加ということになっておりますので、今後につきましても、特産品の内容を十分これ検討しながら、町のPR等ができていくような取り組みを進めていきたいというのを考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 177万円、26年度で、27年度途中で100万円を既に超えているというような答弁の中で、返礼品が3,000円分で特産品の詰め合わせ。金額が多少にかかわらず一律ですね。ですから、このメニューをもっともっと拡大して、もっとこのことを全国に発信すべきじゃないかということでございます。

仮に10万円いただいて半分返礼品にしても、町内の商店街が潤うわけでありますから、全然損をするというようなことでないし、全体的にはプラスにつながるというふうに思いますし、徳島県勝浦町の名前も上がってくるというようなことで、もっともっと取り組むべきでないかと感じておりますが、この件について町長のご見解を賜っておきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まさにふるさと納税、2008年からですかね、できました。その当時はふるさとのためにというようなことでございましたけども、だんだん返礼品が派手になりまして、過剰な返礼品を送るようなところも出てきたというような新聞等で報道もされておりますし、雑誌等でもいろんな本が出ておるようなところで、それはそれとしまして。

議員ご指摘のように、やはり大きな寄附というような行為でございますので、それは非常にありがたいことなんでございます。それにプラスして、勝浦町のPRも兼ねて選べる、今だったら1本でしておりますので、よそみたいにメニューを考えて、金額には限度があるかと思っておりますけども、そんな限度を考えながらいろんなメニューを選択できるとか、また移住交流を兼ねたようなPRをしていくとか、いろんな副次的な効果が出るような取り組みもしていかなんだら、このほどになってくる

と、今議員がおっしゃっていただいたように予算の大きな役割を果たすようなことにもなっておるようなところもございますので、それを生かしながらいろいろまた議員の皆様方にもお知恵をおかりをして、頑張ったい思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） これも前向きな答弁いただきました。ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

8番目の民営住宅、これはスルーします。

最後に、町営の宅地造成についてでございます。これも地元議員からの細部にわたっての質問がありましたが、まずこれはトライアルということでもございますが、そのトライアルの場所を横瀬地区にしておりますが、横瀬地区にした根拠というのはどういうことでしょうか。課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 地方創生で取り組みます宅地造成をして売却するということで、横瀬地区が人口減が著しいということで、横瀬地区の人口増を狙ったキープポイントとしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） まさにそれは、状況は旧生比奈、それと横瀬では人口の増減がちょっと片寄ってきかけたかなというような状況があります。その中で減少がある横瀬のほうにっていう、わかりました。

ただ、きのう内容を聞いてみますと移住者を主体的にというようなことでもあったと思うんですが、環境整備が十分できているかっていう問題がございます。仮に何かの課題でこんなとこだったのというような場合にトライアルとして、ここが誤ってしまえば、後続かないということにつながっていくんであればまずいなという気がするんですが。課題というのは、町長もご存じだろうと思うんですが、大きな課題がございます。こういったことを解消していかんと重要な問題だろうと思うんで、試験的にやられるところが中途半端に終われば、後本ちゃんができなくなるというような状況になっても元も子もないと思うんですが、この点について、最後に町長からの

見解を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町といたしましても、地方創生の中で人口減少というようなことが喫緊の本当に大きな課題となっております。これをいかに解消すべきかというようなことで、いろいろな策を講じておりまして、今回町が独自に宅地造成をしていくというようなことをございまして、非常に従来からすればとても考えられないようなところもありますけども、そんなことを言う時期でもないというようなことで、今回宅地造成というようなことでやっております。これが成功することによって、しないというよりも、成功させて広く今後とも大きな宅地造成につながっていくような事業として取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 課題については、お話ししてはいただけませんでしたが、なかなかデリケートな問題だろうと思うんですが、このことも十分頭に入れていただいて進めていただきたいと思っております。ぜひ成功していただきたいと思っております。ちょうど時間となりました。いろいろな質問をさせていただきました。そして、前向きな答弁も多くいただきました。地方創生に向かって勝浦の町がますます活性化して、本当に住みよい町になるように一丸となって皆で頑張っていけたらなど、そんな思いで質問をいたしました。全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番議員の一般質問をもって全ての一般質問は終了いたしておりますので、議案に入っていきたいと思っております。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第3，議案第10号，特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第24，議案第31号，平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思えますが，これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

まず，議案第10号について質疑のある議員は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしの声がありましたので，質疑なしと認めます。

次に，議案第11号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に，議案第12号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に，議案第13号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。議案第13号。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に，議案第14号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。職員の勤務時間。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号について質疑のある議員は発言をお願いします。

町道の認定。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号について質疑のある議員は発言をお願いします。

当初予算。

6 番節議員。

○6 番（節 公一君） 議案第23号，平成28年度勝浦町一般会計予算について質疑を行いたいと思います。

2点だけなんですけど、1点目。参事にちょっとお尋ねします。

予算書の27ページ。財産収入のところ不動産売却収入で397万円が計上されています。これは、中山地区の町有地の売却で、4年前に3区画販売して、2区画は早く売れて、あと残りが1区画残っているんですが、この1区画がここ3年ほどずっと売れなくて、決算のときには不要で落として、これまた今年度計上されとんですが、現在のところに対して、去年1年間ですよ、問い合わせとか紹介とか、そういうことってというのはあったんかどうか。

それと、教育委員会のほうにお尋ねしますけれども、第一読会の際に勝浦中学校創立50周年記念ということで中学校費で、90ページになりますけれども、業務委託料で250万円が計上されてて、記念誌を約500部ということだったんですが、きょうの資料で、事前にいただいている中でこの500部はどのように配るのかということが、資料としては出していただいておりますが、そもそもこの事業、どういうところから要望があったのか。学校サイドのほうからあったのか、PTAを含めて、そういうところからしたほうがええと思ったのか、それとも教育委員会のほうである程度主導的に行ったのかという、この2点について答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 中山地区の分譲地でありますけども、なかなか売れないということで、毎年というか要件緩和をして広報しておりますけども、昨年度については、正式に町のほうに問い合わせは件数はなかったと思います。ただ、

個人的にですけども、紹介した経緯があって現地まで見ていただいたことはあるんですが、それについても条件が悪いというようなことで、見ていただいたけども購入とか売却には至らなかったということでございます。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 教育予算の業務委託料の予算についてでございますけれども、お尋ねのこの業務委託料、50周年の記念誌の作製業務なんですけれども、これは主導は教育委員会主導で行うということでございます。学校PTA等々の要望というわけではないんですけれども、過去に30周年をやられたということをお聞きしております、この中学の改築とあわせて50周年の記念誌をつくればという考えで組んでおります。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） それぞれ答弁いただきましたが、参事のほうに、もう一度お尋ねしますが、答弁の中で要件緩和をしてるということがありました。以前にも私このことで質問したことがあって、ずっとなかなか売れないのであれば、例えばちょっと悪いかもわかりませんが、スーパーでも売れなくてある程度の時間が来たら値段を下げて売るといようなこともあるんで、このままずっと売れんで置いてくよりも、ある程度のときがきたら売り値を下げてでも売ったほうがえんでないかというように言ったことがあります、この要件緩和の中にはそういうことがあるのかどうか。ただ、予算的には同じ売却価格ですね、これ、予定が出てます。以前は、課税の基準とかという話もあったんですが、ある程度の時間がたちましたんで、そういうことをしてでも売ったほうが町としては得策ではないかということと、それと売れなんだ場合も何かほかに、別途用途があるのかどうか。

その点についてお答え願いたいんと、教育委員会のほうに、今答弁の中で30周年があったと。たまたま私その30周年のときにPTAの会長をしまして、当時の校長先生から30周年で何かやりたいというようなことで相談があって、PTAにもかけてできることならほなやろかということで、当時勝浦町のほうに予算的なものがいっちょもなかったもんですから、当時の川口町長のほうに行きまして、何か支援していただけないかということだったんですが、もう30周年というのはもともとわかっるとるんやからそれに予算づけしとらんのはちょっとなかなかできんというような話で断られ

たことがあって、それではじゃあ何かお金のかからんほうでやろうではないかという
ことで、当時、今もありますけど、学校のイベントの文化祭、その中で皆PTAのほ
うで模擬店を出して、いろいろ盛り上げようじゃないかというようなことでイベント
をしたことがあります。ちょうど運悪くそのときにノロウイルスの事件がありまし
て、出店の中身は大分熱処理したもんでないといかんというような話で縮小はしたこ
とがあるんですが、今回そういう町の行事、学校行事、文化祭、体育祭、ありますわ
ね。そういうのにあわせて、余りお金のかけない方法でやるというようなことも、ま
た町民体育大会もことしまた開く予定があるそうなので、その中で勝浦中学校のグラ
ウンドで多分やるようになると思うんですが、そのときに勝浦中学校50周年迎えまし
たというようなことで、イベントとあわせて盛り上げていく。そんなにお金がかかる
話ではないと思いますので、記念誌をつくるのもそれはそれで意義のあることと思
いますが、そういう盛り上げ方とするようなことも考えておるのかどうか、その点に
ついて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） なかなか売れないということで要件緩和をし
てまいりました。当時は、子育て夫婦世帯であるとか、それから当然年齢、所得等は
ございましたけども、それを今は撤廃しまして、家を建てていただくことだけを条件
にしております。ただ、その土地を無償で渡すかという議論もしておるんですが、こ
れやっぱり町の財産ですので、ただではなかなか渡しにくい。当然、売れますと議員
ご承知のとおり、固定資産税も入ってきますし、住む方によつたら住民税も入ってく
るということで、回収できないことはないと思うんですけども、その前に、今言いま
したように町の財産をただで、無償で渡すというところちょっと抵抗がありまして、今
のところそこだけを条件を残して売却するようにしておりますけども、さっき言ったよ
うな状況で、具体的には売れる状況にはないということです。

○6番（笹 公一君） 値段下げるってゆうのは、極端な。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ここ価格っていうのは、税の課税標準額、評
価の額を基準としとんです。ほかの売れた2件についても、そういう設定をしており
ましたので、そこでの公平性というか、それだったら前のところ買わんと今の売れ残
るところとこ買うわとかという話になっても困りますで。一応そこらあたりは、課税標

準額を最低価格として売却したいという考え方で今おります。

○6番（節 公一君） 別途、用途みたいなのは、何かに使う、何か。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところ全く用途についてはございません。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） この記念誌の作製にあわせて式典等のイベントを何か考えておるかというようなご質問でございますけれども、予算的には教育委員会としましては、式典をやるというようなところでは考えておりません。ただ、今、議員おっしゃられたようにただつくるだけといいますか、どのように配付も含めてなんですけれども、体育祭、それから文化祭、今ご意見あったんですけれども、町民体育祭も昨年9年ぶりに開催したということで、何だかこういった行事にあわせてこの中学校の50周年というのもPRできたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 予算書の42ページ、移住支援空き家改修事業補助についてですが、勝浦町に住民票を置いて、町外でマンションを借りて生活している人が、親の実家が空き家になったのを改修して帰ってきたいっていう案件がありますが、移住支援にはかなりの縛りがあって、若い世代の人がせつかく勝浦町に空き家があって帰りたいんだけど、やはり水回りとか台所、それからちょっと若い子が住むには改修が必要な家っていうのが、補助金があって改修できれば帰ってもいいなっていう実際の人がいるわけですが、なかなか移住してくれる人に対しては出るんだけど、出ていっている人は戻ってきてくれ、それから出ていくのをやめてここを改修して住んでくれっていうふうには残念ながらまだ実際に聞いてみると使えないんです。だから、新築の場合も縛りをとって勝浦町に在住してくれる人に皆補助金を出すように、この空き家改修、リフォームに対しても、もう少し縛りを外して、使いやすくして勝浦町に住んでもらえる条件緩和をしてほしいと思います。

それと、もう一点が、段ボール助成事業です。68ページ。段ボールとちょぞつ娘の貯蔵みかんに関してのマスコットキャラクターがついた袋と段ボールしか今のところ補助がないんですが、もう少し貯蔵みかんだけに限らずに、もっと勝浦ブランドとして

の何を入れてもいいような袋，それから箱をつくってほしいと思います。

勝浦町内には，いろんな物がつくられてるので，自信を持って勝浦ブランドとして出荷できる物であればこれを使ってほしいっていうふうにもっと枠を広げてもらいたいっていう思いがあります。みかみだけでなくて，今は雑柑ですし，スタチも入れれるし，それからイチゴも入れれるし，加工品も入れ，ちょっとプレゼントするにはおしゃれな箱があったほうが値打ちがぐっと上がります。例えば，よってネ市で見ますと，デコポンをみんな出荷してるんで，うちは自分が箱を持っているので小ざれいにしてますけど，みかみの箱にちょっと消してデコポンとかというて書いて出荷している人もおいでます。それから，雑柑の“はるみ”とか“せとか”なんかも，それ専用の箱を買うにはちょっと不便なんで今ある箱を使って出荷している場合があるので，その品種名を書かずに勝浦産ですって書いた箱とか袋があればいろんなところ，今は“よってネ”とか“あいさい”とかそういう産直だけでなく，キョーエイのすきとく市とか，それからみんないろんなところに出荷しているので，そういうときに他の産地との差別化が図れる勝浦ブランドの箱とか袋を予算化していただければありがたいと思います。その2点お願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは，私のほうからご説明させていただきます。

地方創生で移住定住を促進するというところで2本立てになっております。定住者を対象にしとる制度と，それと町内の方を対象にしとる制度とになっておりまして。町内から転入してくる方については，新築はもちろんですけども，リフォームとか改修もオーケーですよ。上限額が100万円までで支援しますよという形になっておりますけども，もともと町内に在住してる方については，基本的に新築を基本に補助するというのはスキームになってございます。今後どうするかですけども，これ来年度やってみますが，どの程度要望，申請があるかわかりませんし，受け付けをしてみた段階で来年，再来年度の，今度の予算も含めてどうするかというのは検討したいと思っております。総合戦略を検証する会も立ち上げますので，その中でいろいろ検討して来年度はこのスキームでいきますけど，再来年についてはどうするかっていうことが検討なされて，今言いましたように要望の件数でありますとか，それから全体の予算の配

分を見て、事業計画を決定していきたいというふうには考えています。

○10番（大西一司君） 空き家のリフォーム。町内に住民票がある人にも適応せんのか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のこのスキームでは、町内の人々が空き家を改修するっていうのは、この地方創生制度の中ではございません。新築とか建て売りを買うとかという、新築を対象にしていますので。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ちょぞっ娘のついた段ボール箱って、今みかんにつきましては貯蔵みかんとそれと早生みかん、それから貯蔵みかん以外の中手とか、ちょっとは貯蔵みかんでもいわゆる優品、少し落ちるやつについては、もう一つ箱を用意していますので、そちらのほうで利用できるかとは思っています。

あとの勝浦産品につきましては、今いわゆるみかんの産地としての勝浦町をPRしていく上で、ちょぞっ娘の小分け袋、それから3キロ箱っていった物をつくっておりますが、まずみかんをブランド化するというところで取り組んでいる事業でございます。場合によったらいろんな農業関係の補助金はございますが、今のところブランド化とは別に組み分けて事業として捉えておりますので、まず勝浦貯蔵みかんというものをブランド化するためのものとして考えております。ただ、マスコットキャラクターのちょぞっ娘につきましては、利用する分につきましては勝浦町の方が勝浦町をPRするというような目的もありましたら、利用は、産業交流課なりに申し出ていただければ十分利用していただいていいかなと思っておりますので、ご活用はお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 2つとも別の事業を立ち上げなければならないという答えのように受け取ったんですね。

これは、事業内容が違うので、町内の人々がリフォーム、町で聞きに行ったら、この移住対象者っていうのは3年以上住んでなくて改修したやつを5年人に貸さなあかんとかというて、すごく細かい縛りがあるんです。だから、もう少し実際の空き家が空き家になることなく、すぐ引き継いで使えるような、これがだめだとすれば新しい事

業を早急に立ち上げてあいた家がすぐ誰かに引き継がれるような事業の創設をお願いしたいと思います。

それから、みかんのブランド化は大賛成ですけど、勝浦ブランドでみかん以外にも売り出したい物がたくさんあるので、そっちのほうの応援もお願いします。

以上です。

○議長（国清一治君） 答弁要るんでしょう。

○9番（井出美智子君） 新しい事業を立ち上げて対応しますという答弁を期待します。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 新しいというよりも、この2つとも、総合戦略の中の事業でございますので、事業としては1本でございます。ただ、中で切り分けをしておりますので、要綱等でこれから、先ほども言いましたように、住民のニーズとか転入者の方の状況を見て、当然変更していく可能性もありますし、対応はできると思っていますので、そのあたりは今後のニーズをよく見て対応できていけるのかなと思っております。

○議長（国清一治君） 野上課長ありませんか、答弁。あれば。

野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） ブランド化のことについて。

ほかの物の勝浦ブランドということですが、もう少しいろんな特徴ある物が出てきましたら、そういった物についてもブランド化を進めるということは勝浦の農業にとって課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 議案第23号について他に質疑はございませんか。

5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第23号の予算案について2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、42ページの総務費の企画費のところでございます。

阿南方面バス運行支援補助金200万円について。これについては、一般質問等でも、それぞれ議員が質問をしておりました。私も第一読会のほうで少し説明はしてい

ただいたと思うんですけれども、実際のところ徳島バスの現在の徳島駅前方面へのバスがこの4月1日から減便されております。それについて、現状でも利用者が少なくなってきた中で減便という方向でバス会社は動いてきている。そういった中で、町が保護者会のほうへ200万円という補助金を出すことによって、さらに徳島線のほうの利用者が減る。また、それを理由にさらに減便を業者から求められたときに、町としてはなかなかいいわけが立つ部分が少なくなるんじゃないのかなと。やはり町民の足として今後とも徳島バスの徳島線についてある程度の便数を確保する中で、この補助金のあり方についても、今後検討していく必要があるんじゃないのかな。

今回私が聞きたいのは、とりあえず今回200万円という部分を計上しいております。まず、この200万円の根拠について、それと今後阿南方面への利用者が減ってきたときに、その保護者会の運営自体ができなくなったときにこれ以上の上積みの補助金が発生するかどうか、その2点についてお聞かせいただきたいと思います。

2点目であります。57ページの子育て支援事業費の中の委託料、放課後健全育成事業委託料でございます。これについては、これも第一読会のほうで少し説明をいただきましたが、まずこの中の1点目としてお聞きしたいのは、それぞれの生比奈小学校区、また横瀬小学校区の事業について、現在指導員さんが親身になって子供の放課後の保育環境の充実に向けて頑張っておられる状況で、この先これについても利用者が減ってくることが想定されるんです。なんで、仮にこれ以上利用者が減ってきて、国の補助基準の中の20人以下の少ない補助基準になった場合に、しっかりとこの保育事業が後退することなく、運営されるように町はしっかりとした補填をしていく覚悟があるかどうか、これについて1点目お聞かせください。

それともう一点、この点について、県は28年度予算において第3子の無料化また母子家庭、さらにはもう一点ありますよね。そういった多子世帯等への無料化の事業を計画しております。この点について勝浦町で4月段階からこの無料化について取り組める状況になっているのかどうか。この点についてお聞かせください。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） まず、1点目の200万円の根拠っていうところでございますけれども、この事業につきましては、何分今年度の創生事業の一環で初めて取り組む事業でございます。この200万円というのは、その運行に係る費用

で、当然保護者負担をしていただくわけなんですけれども、走らせるに当たって、当初人夫賃といいますか、運転手代等々経費の積算を行っております。その中で保護者の負担金を差し引いて町としてはこれくらい要するだろうという積算を行いまして、積み上げておるんですけれども。

ただ、補助金を出しっ放しという条件で進めておったわけではないんです。当然バスについては、運行に当たって保護者側のほうにも誓約、これを条件をクリアしてくれと。まず1つは、1便については5人以上乗っていただく。1人、2人で運行をさせるとなったら経費的に無駄と、効果が薄いという考えもありまして、1便については5人以上乗っていただく。それを下回った場合はどうなるのかっていうところもあるんですけれども、その分については、保護者会とも協議をいたしまして低くなった場合の補填は、保護者会で持っていただく、そういうふうな条件も入れております。そういったところで、この予算額をつけておるわけなんですけれども。

それから、もう一点、利用者が減ってきた場合、これも当然継続していくか否かっていうところも、将来的に考えるべきところにはなってくると思うんですけれども、できるだけ町としてもこの事業を1つの目玉として継続したいと思っておりますので、その言ってました5人という条件がかなり下回るようであれば、そういった判断にも、ストップという判断にもなるかと思うんですけれども、できるだけは保護者会にも協力をいただきまして継続していけたらなというふうには考えておりますので、この辺ご理解をいただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 徳バスの関係も聞いとったんかな。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 予算書、学童保育に関するご質問が2点ございましたのでお答えします。

1点目の人員水準を下回った場合の町の方針等でございますが、今現状といたしまして、一方学童クラブは特に問題ございません。基準の中でも多い方の部類になっております。もう一方のクラブが、余り余裕のない水準で推移はしておりますが、この人数基準というものがあある一定の基準月の人数ではなく、毎月の平均人数で規定されておりまして、さらに夏休み、春休み、冬休み等の長期休暇だけの利用者也カウント

できます。したがって、要綱の解釈がかなり緩い水準でありますので、少なくとも過去4年間、それから私の記憶する限りではそれ以前もその水準を下回って委託料が下がったという実績、記憶等はございません。

例年は、とりあえず、それでも万が一を考えまして少ない基準で当初予算として水準以上を確認した後追加補正というやり方で続けてまいりましたが、27年度からの制度改正によりまして指導員の県の研修会でのスキルアップも図っており、行政側の指導とか保護者の協力、指導員の工夫等で他方と同水準の人数を確保できると見込みましたので、28年度当初予算は同じ水準の予算計上してあります。

万に一つ人数を割り込み、また工夫によっても改善の見込みがない場合には、現行制度では県の要綱どおりに実績精算せざるを得ないというようには規定はされておりますが、今後どうにか運営委員会も統一したものが1つできましたので、一方だけがそうならないような行政のサポートを含めた協議、検討は進めてまいります。さらに今後不測の事態、将来的に勝浦町全体の児童・生徒数が激減して学童保育利用者そのものが、絶対数が減った場合、そういう場合は5年ごとにあります子供・子育て支援計画にも親の保護者負担軽減というのが明記されておりますように、少なくとも学童保育の運営が立ち行かなくなるようなことをする方針はないと申し上げております。

もう一点、学童保育の軽減の事業につきまして、以前徳島新聞の記事等の情報で私自身もその認識でございましたが、昨日県のほうで正式の事務説明会がございまして、その要件を確認したところでございます。当初の情報では、第2子以降の学童保育料が無料という情報が流れておりましたけども、正式に聞きますと、年収600万円未満の世帯の第3子以降、それと生活保護世帯の児童、年収260万円未満のひとり親世帯、障害者、準要保護世帯の児童、それと4点目が年収360万円のひとり親家庭の第2子以降という、4つの要件に該当すれば保育料を無料にして、そのうちの半分が県が補助するという制度がございました。

今現在、一方の学童保育のほうが同時入所の際の2人目以降という場合に限り通常分より月額で1,000円程度の軽減を実施しておるのみでございまして、新規補助事業の対象となるような規定は今のところ双方とも設けておりません。県の要綱等を十分精査した上での話になりましたが、子育て支援政策の一環として、双方の保護者の負担軽減につながれないか、この統一の運営委員会とか両学童の保護者会で十分協議し

て課題の一つで取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） まず、阿南方面のバスについてであります。もちろん高校進学の際に選択肢がふえるということは喜ばしいことです。しかしながら、先ほども申しましたが町民の足として昔からずっと利用されてきている徳島バスの大もとの路線が減便されていく一方では町全体の利益から考えれば少し矛盾が生まれてくるのかなって、私は感じて質問をさせていただきました。

実際、この200万円という数字がどれほどのものなのかという部分、ちょっとはかり知れない部分があるんですけども、今後、仮に徳島バスの路線維持のための町が支出しているお金とかがふえてくる要因にもなりかねない問題なのかなと思うんで、この200万円についてもある程度の線は引いておくべきなのかなって、私は考えます。

この点について、最後、町長にはこの徳島バスのこれ以上の減便は避けなければいけないのかなって私自身思いますし、これについては多分多数の町民の方も理解をしてくれるのかな。けど、片や阿南方面へ進学している高校生については、もちろん大事な施策というのも私自身感じております。ここらあたりのバランスも踏まえて、やっぱり町としては仮にこれ運行前にしっかりと勝浦町の事情っていうのを徳島バスのほうにも説明する必要があるんじゃないのかなって私は思ってます。この点について町長の少しお考えを聞かせてほしいのと、福祉課長から説明ありました。放課後のこの保育のことなんですけれども、先ほどの説明では一応両運営委員会と話してからっていうことでしたけれども、県の要綱等もほぼ固まってくる中で、一日でも早くそういったことが実施されるように働きかけていただきたい。1人でも2人でもその恩恵にあずかる利用者の方がいるならば、やっぱりそれは行政の責務と思いますし、そういった方向に向けて努力をしてほしいと思います。その前に言っていた運営に支障を来すような方向では考えていないということでございますので、これについても今後ともそれぞれの運営委員会等を通じて、しっかりとその利用者の声も踏まえて、さらに指導員さんが少しでも働きやすいような環境をつくるためにも、私は一刻も早く事務的な部分っていうのは統一していったほうがスムーズなんじゃないのか

など。現状のところを多額の予算を保護者が管理をしているっていう、ちょっと危ういっていうたら失礼なんですけど、そういった会計管理がされてますので、この点については、ぜひとも課長先頭に立って一日でも早いそういった運営委員会通じた一体化っていうのを求めたいので、これについての決意の部分だけをお聞かせください。

以上です。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それでは、議案第23号、平成28年度勝浦町一般会計予算についての阿南方面バスの運行支援の補助金についてでございます。

このことにつきましては、ご承知のように多くの町民の保護者の皆様方からの強い強い本当に要望がございまして、過去にもあったんでございますけども、阿南方面には通学の手段がないと。公共機関のバスがないというようなことで要望をいただいた結果、いろいろ内部、保護者の方々、検討した結果、今回のこうした措置になったわけでございます。徳バスのことにつきましては、バイパスが廃止されたときも徳バスに行きまして、減便で一つ辛抱してほしいというような要望をしたんですけども、やはり運転手、決め手は、ちょっと話が違うかもわかりませんが、運転手がないと、これが大きな特徴だと、お金もさることながら運転手がないというようなことで、今回やむを得ないところであるというようなことでございます。

そんなことでございますので、この点についてはこのバスの、阿南につきましては、町としての施策として考えていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 大西課長。決意を。

○福祉課長（大西博己君） 現行、両学童公設民営化で自由な保育、これが基本というようになってますので、学童保育料や保育内容、独自のもので運営されており、成立当時の経過、いきさつというのが少し壁という形にはなっておるんですけども、両学童、形だけでも統一の運営委員会というの成立しましたので、これを核に調整を進めていながら28年度中に何だかの結果は出せるように努めたいと思います。

以上です。

○副町長（福田輝記君） ちょっとこれ議事録に残りますので、正確に申し上げてお

きます。

先ほどのバスの関係でございます。

予算で200万円ということで計上はさせておりますけども、これは何人が乗られるのかというのがわからないので正確な数字ではございません。今後、増額なり減額になる可能性がございます。スキームといたしましては、保護者が走らせるバス、保護者は小松島に行くのと同様とかそれ以上の負担をしていただいて、なお足りない部分を町が支援をするというような形でございます。1学期の間はタクシー会社に委託して事業をやって、その結果を踏まえて、2学期以降の動向を決めるというようなことで、補助金の額がこの200万円からどうなるかというのは、また1学期の動向も踏まえて、増額の補正をすることもあるかもわかりませんが、議員のおっしゃるとおり、何ぼでも要ったらええという性格のものでもございません。何らかの額でおさまるよう保護者会とは話し合っていく必要があるというふうには考えております。

○議長（国清一治君） 議案第23号の審議の途中ですが、あと質疑も予想されますので、ここで一旦休憩したいと思いますけどよろしいでしょうか。

午後0時00分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（国清一治君） 時刻より早いんですがそろってますので、休憩前に引き続き第二読会を行います。

議案第23号の質疑を継続いたします。

質疑のある方は発言をお願いします。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 昼から続いてよろしくお伝えしたいと思います。

午前中の関連で、バスの運行についてなんですけど、バスがなかったから行けなかった生徒たちが高校を選択できるっていう、すごくいい施策ができたなと思うんですけど、バスがなかったおかげで阿南に子供が行きたいっていうことで、親が子供の夢をかなえるために一生懸命バスで送迎3年間頑張りました。親の役目として一生懸命頑張っていて、卒業のときは本当に親子ともども達成感をあつたっていうお話もされた方がいます。親子間のつながりが本当にバスがなかったおかげでとれたんだっていうお話も聞

きました。ただ、私はこのことでバスの運行を反対しているわけではいんです。

それから、朝の勝浦高校の給食支援ができそうにも思えた答弁で、本当に昔私が苦勞していたときのことを思い出してすごくうれしかったです。できそうになっていうことが。当時もう10年ぐらい、十数年前になりますが、私は保護者の代表として4年間勝浦校で保護者、生徒の昼の給食、食事の課題をすごく苦勞をしておりました。なかなかお弁当を持ってこれる生徒がいなくて、パン屋さんをお願いしたり、お弁当屋さんをお願いしたり、そしてまた売店を活用して、あらゆる機会を持って生徒の栄養を管理しなくてはならない、本当に困っておりましたが、一住民としてそのときはおりました。どこに、本当にこの問題を解決してくれるのかわからず困っておりました。

やっぱり私たちも、町もですが、住民の声を聞くと言っていますが、本当にまだまだ困っていることがあると思います。手を挙げて言えない人もいるっていうことが、このバスのことで手を挙げて皆さんが一生懸命言った、議会も懇談会を持って意見を聞くことができたってところで町民の意見を聞く機会を、これは教育委員会に答弁を求めるわけではないんですが、私は町とか議会がもっともっと住民の声を聞く機会をつくってほしいっていうことを、お願いしたいと、議会も懇談会で、もう何度か住民の声を聞く機会を持ってました。その声を通ったおかげとこのことも思ってますので、議会も懇談会を続けていく必要が十分にあると認識しておりますので、町長も役場ももっともっと住民に近いところで膝を突き合わせるような感じで意見を聞くっていう機会をつくってもらえないかっていうところが1点と、2つ目は障害者支援の関係ですが、この28年4月1日から障害者差別解消法がスタートします。この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしく認めあって生活をしていくってところで、私は発達障害児の支援をといつもお願いしておりますが、本当に私も専門職ですが発達障害って、本当に何か皆さんご存じですか。私も全てを語ることはできません。こんな行動が発達障害なんだっていうことが言える人も少ないと思うので、私はこの機会を捉えて、住民の皆さんにまたこれから一生懸命支援していこうってボランティアをしていこうって思うてる人にもこの発達障害についての、私たち町民が学べる機会をつくってもらえないかっていうことを福祉課長に聞きたいなと思っております。

○議長（国清一治君） 最初のことは町長やね。

中田町長。

住民の声を聞く場を。

○町長（中田丑五郎君） 予算。

○3番（美馬友子君） 予算では関係ないので、こういうことを次つけて下さいというだけです。

○議長（国清一治君） 答弁は要りませんか。

○3番（美馬友子君） 答弁してくれるんだったら。

○町長（中田丑五郎君） 質疑っていうのでは。

○3番（美馬友子君） 予算がなかったの。予算には入っていないので。予算がないので。

○議長（国清一治君） 町長の思いを一言答えてください。

中田町長。

○3番（美馬友子君） 済いません。

○町長（中田丑五郎君） 当然のこの話になろうかと思っておりますけども、やはり私ども行政を預かる者としては、1人でも、10人でも、100人でも同じように町民の声をお聞きしてそれにいかに反映していくか、できることはできると、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 発達障害の理解を深めるための啓発周知につきまして、過日一般質問でお答えしました子宮頸がん、乳がん等の何だかの最新の掲示物ございましたら、同じように障害者に対する目も、むしろ女性のきめ細やかな視点で訴えられるような場所に掲示する工夫はしてみたいと思います。

もう一点、その障害者差別解消法、そういうのを学ぶ機会等は3、1、2の障害福祉費の中で、何だかのそういう教室、相談会等の実施する機会を持ちまして、その中でこの新しい支援法、これも新しい制度でございますので、私たち自身も学ぶ必要があると思います。その中で、何だかの形でほかの人も参加できるような機会をちょっと考えてみるようにいたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 発達障害について学びたいと言うたんですが、それは無理なんでしょうかっていうところだけでお願いしたいなと思います。やっぱりこれから本当に子供がふえてきた、発達障害と知らずに親が虐待をしているっていう現状が本当にあります。そのことについて、やっぱりそういうことがあってはならぬ、本当に町がみんなで支えながら、勝浦町支えるっていうところは大事なことなんです。本当に知ってほしい。このことは知ってほしいなと思うんで、学べる場を、もし福祉課がだめなら生涯教育としてでもしてほしいなと思っております。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 今たちまち具体的にどのケースでというふうにはお答えできませんけども、機会あるたびにそういうテーマで学べる機会がどっかでとれないか、ちょっと考えてみます。

以上です。

○議長（国清一治君） 議案第23号について他に質疑はございませんか。

○6番（節 公一君） 小休をお願いします。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後2時05分 休憩

午後2時06分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

他に質疑はございませんか。ありませんか。

○10番（大西一司君） 火が点いてる誰やら。

○議長（国清一治君） 10番大西議員。

○10番（大西一司君） 議案第23号についての質疑を行います。

建設課長、地籍調査の件です。今回、坂本地区がスタートということで、約10年かかるというようなことでございます。予算3,000万円ほど。当初の計画からずれとるようにも思うんですが、今まで経緯を見てもとると、ほかの市町村、特にお隣の上勝なんかと比べても、もう全然おくれをとっているというようなことで、もっとスピード感が要るなという、皆さんの思いだろうと思うんじゃないかと。

具体的に、1つ、一番大事ななんはもっともっと予算をつけて2カ所でもできるよう

にならんかというふうなこと。それと、順番が棚野，それから中山で今度坂本，あとどんな順番になつとらんかということと，今私が言うた取り組みについてもっと予算化，町長にもちょっと両方答弁願いたいんですが，もっと予算をつけてスピードアップして，これはもう皆の願いだろうと思うんですが。当初もっとついておったんが，何かしら2,000万円から3,000万円の間に落ちついてしもうて，なかなかスピードアップできないというようなことで。当然我々がこれ生きとるうちに仕上がらんなどという思いがするんで。ひとつその点ちょっとスピードアップを図る予算化，もっとふやせんかということ。それと順番を確認してください。地区の順番。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 予算については，やはり要求をいただいて，執行したいんですけども，とりあえず坂本については初めてうったてるということで，将来議員おっしゃるように，2班編制，3班編制でどんどんやっていきたいなとはというふうな私どもは思っています。

ほれと，順番については，ちょっと。

はっきりここで言うてしまうと残るんで。ちょっと確認したいと思います。大体頭には入っとなんですけども。ちょっと後で。

○10番（大西一司君） ほな，はっきりわかっとなとこ2つでも3つでもええけん。坂本の次，どことどこぐらい。

○建設課長（柳澤裕之君） 余り，ほれ言うて，間違うとつたら困るんで。確認だけさせてもろうてもよろしいか。

○議長（国清一治君） 後でっちゅうんが，今してだ。

○建設課長（柳澤裕之君） 今，下へ。

○議長（国清一治君） 電話で。

○10番（大西一司君） ほんなら町長ちょっと予算のほう，町長やな。

○議長（国清一治君） 町長は全般的なこと，予算の。

○10番（大西一司君） うん。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議案第23号，勝浦町一般会計予算についての地籍調査のスピードアップと仕事のですね。

この件につきましては、当初人員とかそれから山の調査がなかなかままならないと、調査のほうは十分でなかったところもございます。最近、特にこの何年間、4年ぐらいになりますか、知事初め、東日本大震災以後、地籍調査の必要性が非常に高くなっております。そんなことで国、県挙げて予算アップに努めていただいております。ただ、本町におきましても予算アップしてるというふうには私も認識しております。ただ、調査でございますので、山の境界確認ということができて初めて前へ進んでいくわけございまして、予算の配当の関係とかございまして、なかなか思うたように事業が進んでいってないのが現状かと思っております。当初は、年間0.2平方キロメートルをやって35年間かかると。7万ですから。そんな計画でございましたけども、やっぱりおくれることは確かでございます。できるだけスピードアップを図りながら、地籍調査を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○建設課長（柳澤裕之君） 先ほどの質問の順番です。平成16年から始めまして、棚野、中山、坂本、生名の順になっております。それ以降については決まっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そして、このことについては、たびたび質問もあったと思うんですが、予算というのは境界確定とか、そんないろいろ何が当然年によってあるだろうと思うんですが、平均、アベレージ、やっぱり5,000万円以上欲しいなっていうのが実感だろうと思うんです。それと同時に人員体制、これも大事でないかと思うんですが、この点について、再度町長のほうから人員体制についてもご所見を伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議案第23号、勝浦町一般会計予算の地籍調査の件についてご答弁申し上げます。

人員体制というようなことでございます。できるだけ限られた人数の中でやっております。スピードアップをするようにという議員ご指摘でございますので、限られた中ではございますけどもできるだけスピードアップを図るような人員体制になってい

くように検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、議案第24号について質疑のある議員は発言をお願いします。

国保特会です。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第24号，国民健康保険特別会計について質疑を行いたいと思います。

保険事業費，特定健康等負担金の一部についてですが，1人1,000円の自己負担金を550人分無料化の予算ですが，27年度の受診者は昨日の答えで341人が巡回集団分と，今後病院で特定健診を受けた方の数を足した数がことしの受診者数となるわけですが，大体概算で100人だったとしても，ことしの目標の増加数は100人増しを，550人ということは，100人増しを目指しているということになるのでしょうか。

きのうのがん検診でも無料化の効果は少ないっていうことでしたので，無料化を検討していく段階で何かほか対策案は出てきたのか。オプションでエコー検査を追加したことで，受診率も上がってきたので，今度はピロリ菌を無料化するなど。無料券でなくっても，健診した方にはひな券を1枚お配りして，町内でのお買い物ができる，そんなプレゼント効果に期待して友達とか家族を誘って健診に行こうと，一石二鳥の効果も自然にPRできたのではなかったのかとも思いましたので，いろんな取り組みのプランがあった中で，この無料化となったのかっていうところと，次年度の無料化による受診者の目標値と，無料化にしてどのような未受診者を伸ばしているのかお聞かせください。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えいたします。

今回特定健診を負担なしで行うとした背景には，今年度の療養費の大幅増がありまして，疾病予防事業のほうに重点をシフトしなければいけないとの考えからであります。その疾病予防の最たるものの一つが，特定健診であると考えました。それで，過

去にも議会等で負担金なしのご提案もいただいておりますので、今回は実施してみようということになりました。言葉は適切かどうかはわかりませんが、手を変え品を変え、一人でも多くの方に受診していただきたいという考えでございます。

今、議員からご提案いただいたアイデアも十分検討させていただいて引き継ぎをしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 1,000円の自己負担金で、ことしも健康だったとか、疾病の早期発見で治療ができて、完治できればこの特定健診費は本当に安いものだと私は思っております。本当に昨日巡回集団健診の受診者数の説明もいただきました。40代、50代の子育ての真っ最中とか働き盛りの年齢の受診者が少ないのは本当に心配しております。男性の受診率の向上と、働き盛りの方が受診しやすい環境整備をお願いいたします。それは今後も未受診者の意識とか意向の把握に努めて健康づくりに取り組んでくださいますよう本当にこのことを引き継いでいただけるものと確信はしておりますが、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に国保事業、9億円の中のたったの55万円でございます。しかし、この補正をしてでもたくさんの方に受診していただけるよう今後の努力に期待したいと思ひます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（国清一治君） 答弁要りません。あるんですか。

○3番（美馬友子君） 環境整備。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 今、議員さんがおっしゃったとおりでございます、やっぱり一番怖いのが、病院にもかかってないし、健診も受けられてないと、そういう方に限ってご存じのとおり生活習慣病っていうのは自覚症状がございません。わかったときにはかなり重症化しとるということになりますので、今後もいろんなアイデアを出しながら健診を定着させまして、早期発見、ひいては医療費の抑制につなげていきたいとこういったことについて努力していきたいということを思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） この健康保険について質疑をさせていただきます。

税務課長，国民健康保険料って，やっぱり税金よりも全然違う高いっていうことで，我々でもようけ要るなっていう感触なんです。その中で，いつもアップのときとか，見直すときにほかの市町村と比べてどんなんでというような質問をよくするんですが，昨年値上げして，大体それまでがほとんど一番下のランクだったのが，上げて，大体平均，中ぐらいになつるとというようなことなんです。その中で，ひとつ，減免措置を受けられている方がどれぐらいおられるのか，その率が他町村に比べてどういう率なのかっていうのを知ったらまたちょっと違うと思うんですが。かなりそういう減免措置を講じておるっていうのは感覚はあるんですが，今数字がわかりませんか。

○税務課長（松本重幸君） 下の資料を見たらすぐわかるんですけど。

○10番（大西一司君） ほな時間の関係でまた後での。あつたら資料また後でいただいたらで結構です。これについては，ほな終わります。結構です。

○議長（国清一治君） ほな後で資料を提出してください。

○税務課長（松本重幸君） 1点だけ。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） この前，井出議員からのご質問の中で，1人当たりの保険税を言いましたけれども，ちょうど県の平均値にほぼ似通っております。

○10番（大西一司君） 8万2千円。

○税務課長（松本重幸君） はい。

○議長（国清一治君） よろしいか，10番。

○10番（大西一司君） はい。

○議長（国清一治君） 6番筈議員。

○6番（筈 公一君） 議案第24号について質疑を行いたいと思います。

松本課長は長年の役場勤務のうちに，この1年は町は掉尾の一振ということで税務課長として頑張っていたことに敬意を表したいと思います。先日の確定申告のときも会場のほうまで先頭に立って申告を受け付けておられました。また，議会事務

局長としても一緒にやらせていただいたこともあるんですが、非常に先を読んで、細かなところまで気を使っていたことを非常に心に残っております。どうも本当に感謝いたします。

それで、細かいところというよりも、この28年度の予算の中、勝浦町の国保の課題でありますけれども30年度県へ移管されるということについて、それに向けて対応をこの28年度の予算の中でどういうものがされたことがあるのかどうかについて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 過分なお褒めの言葉をいただきありがとうございます。それほど人間ではございませんので、恥ずかしいばかりでございますが。

今、議員のご質問の30年度における県への国保の移管に係る予算計上は、28年度では計上されておられません。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） としますと、今後、あと残された期間までに、今までもいろいろと議会のほうでも問題になってます国保税の水準の問題とか、繰越金の問題、また基金の問題、ほれをあわせて後どのように町として取り組んでいかなければならない課題があるかということ、今税務課長としてどのような認識をされているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 移管に係る国全体のスケジュールでは、ほの平成27年度に必要な法律を制定していくという流れの中で、まだまだ各市町村の保険者に対する具体的な指示っていうのはまだきてございません。当然議員がご指摘のようなことは十分予想されるんですが、まだ今のところ現時点では示されておられません。ただ、保険者の資格であるとかは、既に連合会のほうに全てデータ的には吸い上げられて運営をされておりますので、それと国保の特会っていうのは、そのまま引き継ぎますので、基金にしても勝浦町の国保特会として引き継いでいくものと認識はしてございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号について質疑のある議員は発言をお願いします。

簡水特会です。

1 番仙才議員。

○1 番（仙才 守君） 議案第25号についてお尋ねをします。

この前の私の一般質問でもちょっと触れたんですけども、遠隔監視システムの整備費ということで、約1億5,000万円が計上されております。これにつきまして、私は今の段階で、これが高過ぎるとか安過ぎるとかという根拠を持ち合わせていないんですけども、ざっと見ると、普通感覚で言うところのこんなにするんかという感覚ではないかと思うんです。一般的な土木工事であるとか建設工事であれば、積算根拠っていうものがあって、大体積み上げていけばそこそこの当たらずとも遠からずというような数字が出るだろうと思うんです。ただ、談合しようが、何しようが大体の相場観があろうかと思うんですけども。

これについて、これでいいとということ予算計上されたと思うんですが、簡単に結構ですが、どのような積算状況であったのか、どういう見積もりをどうとってというような、あるいはよその同様の工事と比べてというような、何だかの積算根拠みたいなのがありましたら、説明をいただきたいと思いますが、ちょっとわかりにくいですか。

○議長（国清一治君） 予算出すときに積算しとるだろ。ほれなしではできん。

○副町長（福田輝記君） 上借りで設計を外注してるんでしょ。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後2時26分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応、まずは27年度の段階でほの方式を提案型でいろいろ

ろさせていただいて、ほれに基づいてこの方法について検証いたしまして方法を決め込みまして、それについて積算はしとります。ほんで、ある程度積算をしたり、それから見積もりも何にしたり、上借りで計上したり、いろいろほのミックス的な形で実現可能な予算を構築しとります。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 例えば、5,000万円で、もしもこのシステムをつくったらできるんかできんのかというようなアプローチに仕方もあろうかと思うんですけど。ほれは、適当に言よんですよ、今思いつきで。やっぱり積み上げていくところになったということなんですか。

○議長（国清一治君） ちょっと待ってよ。もう質問最後ですよ。それでいいですか。質問は最後になりますが。

○1 番（仙才 守君） これが。

○議長（国清一治君） うん。

○1 番（仙才 守君） そうですか。

○議長（国清一治君） はい。

○1 番（仙才 守君） ちょっとわかりにくい質問で、申しわけないんですけども、この前も言ったように12カ所の町内の貯水池のデータを集めるということですよ。それでいくと1カ所1,000万円ぐらいかかるわけです。家1軒建てていくようなもんで、そういう感覚でこの問題を見ていいのかどうかちゅうのはありますけれども。水位を見る、あるいは流量をとってくる、そういうことであれば、そんなに難しいんかという感じもするわけです。データロガーっていうやつでこれやると思うんですけども、私ももうちょっと調べとけばよかったです。そういう観点から、今この予算案に対して同意、賛成するのかもしれないのかっていうことを今求められてるわけです。去年の今の段階で言えば、ケーブルテレビの更改工事4億円どうなんですかというふうに言われたわけでしょう。ほいで、見といたわけですよ。それは、検証しようっていうことになってると思うんですけども、今同じ立場に我々立ってるわけですから、もう少し何か説明が欲しいなと私は思ったわけです。これで最後で結構です。

はい、どうぞ。

○議長（国清一治君） 先に柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、内容としたら当然水位を監視したり、流量を監視したりするんですけども、そのあたりでそれぞれ12カ所にそれぞれに計装盤とか、それからはかる装置を備えます。例えば、水位がどこまでいくんかというふうな装置をこしらえて、それに対して電氣的な送信の装置をこしらえてするのと、それといわゆる水の流量、流量的には、流量とか水位とかを電極盤によって結局ほれをデータ化して送るということでありまして、現場における装置も比較的高価な物が座るといふうなことでございます。システム関係で導入して、役場の室内にも電算装置を置きますので、そのあたりで管理しながら積算をとりとります。

以上です。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） システムの概要につきましては、今建設課長が説明したようなとおりでございます。

あと、我々役場が公共事業としてこういうものを発注するときには、国土交通省が出しております歩掛かりとか建設資材の単価とか、そういうものに応じてこれ積算をしていくということになります。実質見積もりを示して、もうちょっとどうにかならないかというようなことは一切できません。民間が行うこういう作業につきましては、役場のところは入札という形で設計単価を示しまして、それで入札をして一番安いところに落札をするというようなところで、競争性を働かせてより安価な形でやろうということになっております。

今回も積算上の設計単価がこういう形になっておりますけれども、競争入札をすることによってできるだけ安価な金額で抑えられるのではないかなというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

議案第25号。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号について質疑のある議員は発言をお願いします。

住新特会です。住宅新築資金。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はございませんか。農業集落排水。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号について質疑のある議員は発言をお願いします。

介護保険特会。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号について質疑のある議員は発言をお願いします。

後期高齢者特会。医療保険。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号について質疑のある議員は発言をお願いします。

勝浦病院特別会計。

3番美馬議員。

○3番(美馬友子君) 議案第30号、勝浦町病院事業特別会計について質疑したいと思いをします。

直接的な予算にはないんですが、課長の詳細説明の中で近年の経営悪化状況に対して外来患者数の目標値とか、入院患者数の目標値を提示していただいております。

そこで、数値目標の設定をされたわけですから、具体的な行動指針があると思うんですが、この目標に対して全職員で取り組む方針と目標は明文化されているのでしょうか。耐震がオーケーだったので、療養環境これからどうなるのかと心配しておりましたが、移転改築ということで本当に住民は喜んでおります。そして、また職員満足につながって仕事にも張りが出ると思うんですが、やっぱり数値目標の上で、目的、目標を管理していく上で、明文化しとくべきと思いますが、この点はどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議案第30号のご質問にお答えをさせていただきます。

数値目標、入院患者、外来患者の数値目標を明文化しておくべきというふうなご意見でございますが、議員の皆様にお配りいたしました病院事業特別会計予算の資料の中で、外来患者数の目標数値につきましては、平成28年度目標ということで、1日平均患者数104.6、ちょっと点までついておるんですけども、105人程度。入院患者の目標数値でございますが、こちらのほうが1日平均患者数が41人、病床利用率は68.3%というふうに皆さんにお配りした資料においても公表されているものと思っております。これを、職員の中でも共通理解をいたしまして、いろいろな方法を考えていく中で目標達成に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） これから、方法を考えていくってところですか。3月に目標値を出したら4月からスタートしたら、行動指針が必ず要るわけでございます。その行動指針までつくれていないって認識でいいのでしょうか。課長が、先日病院の役割として健診も充実させていくにはどうした取り組みが必要なのか、そういうことから具体的な目標値もできたってことですが、本当に具体的に職員が動けるって行動指針は重要なことだと思っております。そのことは、目標管理がなければ本当にこのことが評価、修正できる、結果の数値だけで評価、修正できれというわけにはいかないので、どこに向いていけばいいのかっていうことはやっぱりプラン作成が一番大事なんではないかと思えます。

本当は、私は教育室長も必要だと思っております。町の職員であるので、地域を支えてきた人を本当にケアするわけですから、そのことをしっかりと頭に入れて生命線の研さんを積んでいただきました。それにはやっぱり全職員がかかわっていかなければ勝浦病院が発展するわけにはいきません。やっぱりそのプランは必要だと思えます。それから、中間目標でしっかりと方向性が間違っていないのか、具体策を出す、中間評価ができる仕組みもつくってほしいと考えております。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員ご指摘の行動指針については、できておりません。ただ、以前から申し上げておりますように、現在改革プランを作成中でございます。その中で大きな方向性は出す予定でございます。

それと、大変微妙な話なんではございますけれども、外来患者の方を集める方法っていうのを、外に求めるのは非常になかなか難しいと。結果は議員ご指摘のとおり、中でやった中でそれに対して私どもの病院を選んでいただけるかどうか、そこが一番大きな部分だと思います。ですんで、この数字だけをもって行動指針を立ててくれと言われてもなかなか難しいかなと思っております。

ただ、以前にも申しましたように、外来患者数、きていただくためには知っていただくことが一番大きな話でないかなというふうなことで、プランができる前ではございますけれども、広報等はやらせていただいておりますし、あと次回も、今度診療報酬の改定等がございます。その中で、大病院につきましては、初診、再来ともに追加費用の負担をするのが義務化されるようなこととなっていると思っております。そこらも利用いたしまして、コマーシャルというとなんですけども、勝浦病院をかりつけ医にさせていただくような方向性への広報等での周知等はやっていきたいというふうには考えております。

あと、中での話ですけども、職員それぞれが、例えば先ほどもちょっと申された病棟での話かなと言うふうな部分は思いますけれども、そちらのほうでのベッドコントロール、その看護師全員、ひいては医師、事務局全てを含めてそこらを経営感覚を持って進めるっていうことは非常に大事な事かと考えておりますので、以前にも申しましたように研修、そこらも力を入れていってきたいと思っております。

ただ、入院患者数、外来患者数、目標数値は定めておりますけれども、その検証を中間でやって、それだけを持ってってちょっと長い目では見ていただきたいというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 議案第30号について他に質疑はございませんか。

6 番 議員。

○6 番（節 公一君） 資料のほうのページでなんですけれども、5 ページで備品購入のところで軽自動車、これ訪問診療とか訪問リハのために買いかえるということだ

ったと思うんですが、これって何か特殊なオプションみたいなのをつけないかんと
いうことはあるのだろうか。それとも、普通の軽自動車でいけるもんなんですか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 特別に機器とか改造とか必要なものとは考えて
おりません。勝浦町内、非常に道が狭い部分等がございますので、今まで十六、七年
使った軽四で使っていているんですけれども、それを買いかえて訪問する職員の安
全性をより高めていきたいというだけの話でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） ということは、町内の業者から購入しようと思ってもできる
というような解釈でいいんでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 基本的には自治法にのっとってすべきだとは
考えております。ただ、地元、私どもの病院につきましても、食品とかそういうふう
な物についても地元の方のご協力を得て運営をさせていただいております。そういう
ふうな点から考えますと、当然地元の業者の方から買えるような方法があればそうい
うふうなことはよいのではないかなと考えております。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第10号から議案第31号まで総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決

定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第10号から議案第31号までの22件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(国清一治君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第10号から議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(国清一治君) 次に、日程第25、勝浦町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時48分 再開

○議長(国清一治君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

選挙管理委員には、花房恒夫君、中川進夫君、遠藤智美君、野上美枝子君。

以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、花房恒夫君、中川進夫君、遠藤智美君、野上美枝子君。

以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。

第1順位、駒津輝幸君、第2順位、濱守君、第3順位、新居福男君、第4順位、中里良君。

以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、第1順位、駒津輝幸君、第2順位、濱守君、第3順位、新居福男君、第4順位、中里良君。

以上の方が、順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで福田副町長から退任の挨拶をお願いいたしたいと思います。

○副町長（福田輝記君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年の着任以来、私なりに一生懸命勝浦町の発展のため誠心誠意務めてきたつもりでございます。特に今年度は、地方創生ということで中田町長を初め役場の皆さんや議会からもご提言をいただいたり、多くの町民の皆さんと意見交換をしたりということで、今議会にも予算として提出しておりますけども、多くの新たな取り組みというものを始めさせていただきました。多少強引な面もあつたり、従来の役場のやり方とは違うというようなこともありましたけれども、私なりに一生懸命思う存分仕事をさせていただいたかなというふうに思っております。

振り返ってみますと、勝浦での2年間、本当に多くのいろんな方に出会いました。そして、さまざまな経験をさせていただきました。私の人生においてこの2年間、決して忘れることのない貴重な、貴重な時間でございます。無事この副町長という大役を果たすことができましたのは、ひとえに議員各位からの要所要所での、昼は少し厳し目ではありましたが、夜には優しく諭していただくという、人情味あふれるご指導の数々。あと、町民の方も、こんな私を温かく迎え入れていただいたというようにことに尽きるというふうに思っております。

4月からは、県職員として復職をするわけではございますけども、今後はまた違う

立場で勝浦の発展のため、しっかりと取り組んでまいり決意でございます。勝浦の発展が、徳島の発展につながるというような覚悟で県の職務を全うしたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、皆様方の今後ますますのご健勝、ご発展、そして勝浦町のさらなる発展を心から祈念をいたしましてご挨拶といたします。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（国清一治君） 福田副町長には2年間大変お世話になりました。今後、県の重要ポストであります総務課長に抜てきをされたという報道もございます。活躍をお祈りするとともにまた今後とも勝浦町、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、平成28年ひな会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本3月会議に提案をいたしておりました議案につきまして、ご審議をいただき、ご決議賜りましたことに、また副町長の選任につきましてもご同意いただきましたことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

3月会議の一般質問におきましては、所信表明に対しましても、また行財政運営のあり方など、さまざまな角度から多くの議員の皆様方からご意見、ご提言をいただきました。そうしたご意見、ご提言を十分に検討しながら、今後の町勢発展のために尽くしてまいりたいと考えておりますので、皆様方に厚く御礼とお礼を申し上げる次第でもございます。

所信表明でも触れさせていただきましたけれども、新年度には地方創生の本格的な取り組みがまいります。本町が持続可能なまちづくりで、町であるためにも、地方創生への情熱を持って、ふるさと勝浦の創生を目指し、勝浦町総合計画の目標である「みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら」の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

さて、このたび福田副町長には勝浦町副町長からの辞任というようなことでございます。非常に残念な思いがいたしておりますけれども、印象といたしましては初めてお会いしましたときのことでございますけれども、本当に元気でばりばり県庁で仕事をしていた方だなという強い印象が残っております。大変本町にとりましても厳しい行財

政の中ではございましたけども、本町のまちづくりに一生懸命に取り組んでいただき、私の補佐役を十分にお願ひできる方であるのだなという思いを強く期待感を持たせていただいたところでもございます。そうしたことが、今思い起こしております。2年間という期間ではございましたけども、勝浦町後期総合計画や勝浦町創生総合戦略の策定や、また県道の改良など、本当にさまざまな事柄について取り組んでいただきましたこと、本当にありがたく感謝を申し上げる次第でもございます。

また、町内でも開催をされております多くのイベントにも積極的に参加をしていただきまして町民との親交、交流を深めていただきました。改めて感謝を申し上げる次第でございます。

福田副町長にとりまして、今後とも本町におきまして大いに役立っていただける立場になられたものと、大いに今後の県庁での、対する期待もいたしているところでもございます。本当に町民に親しまれ、信頼される方でありましたので勝浦町を第2のふるさとと申していただきまして、県に復帰されましても勝浦町のまちづくりに熱い思いで対応していただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますように重ね重ねお願ひを申し上げる次第でございます。

本町の厳しい行財政状況の中で、新年度には地方創生の取り組みが本格化をいたします。困難な取り組みになることと申しておりますけども、今後とも私の補佐役にご尽力をいただける藪下副町長が選任同意をされておりますので、私の補佐役としてご尽力いただけるものと大いに期待をいたしてとこでもございます。

さて、議員の皆様におかれましては、藪下副町長に対しまして、前任福田副町長に変わらず温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう私からもお願ひを申し上げる次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、季節の変わり目でございます。春とはいえまだまだ寒い日があるものと思っております。くれぐれもお体をご自愛をいただきまして町民の幸せのため、そして本町のさらなる発展のために格別のご尽力賜りますようお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（国清一治君） ありがとうございます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時00分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員